

2024年度 関西支部定時支部総会

日 時 : 2024年5月26日(日)

13:00~15:00

場 所 : 関西支部7階研修センター

大阪府中央区本町1-4-8

エスリードビル本町

会 議 次 第

1. 開 会

2. 支部長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 総会成立報告

5. 議 題

第1号議案 2023年度事業報告及び収支決算報告・会計監査報告の件

第2号議案 2024年度事業計画及び収支予算報告の件

第3号議案 支部規程変更の件

第4号議案 役員交代の件

6. 閉 会

【第1号議案（報告）】

2023年度 事業報告（2023年4月1日～2024年3月31日）

社会貢献事業の充実

- ① 産業カウンセラーの日の無料相談会、無料公開講座
実施済み
- ② 働く人の電話相談・働く人の SNS 相談
実施済み
- ③ 東日本大震災避難生活者に対する訪問カウンセリング
実施無し
- ④ ADR 事業の拡大
ADR 相談 1 件、ADR 調停依頼 0 件
- ⑤ がん患者の治療と就労支援
大阪労働局労働基準部健康課と連携、和歌山県・滋賀県と情報共有。

会員サービスの充実と支部組織の活性化

- ① HP、メルマガ、SNS を活用した支部情報の発信
最新情報を発信済み
- ② 会員活動、自主学習グループ活動の支援
各種イベント等や活動を HP、メルマガを通じて情報発信中

事業の拡大と強化

- ① 産業カウンセラーの認知度向上による養成講座受講者の拡大
会員ならびに受託カウンセラー、実技指導者による企業内・講座内での日常的な広報活動実施済み
- ② 法人先への事業推進活動の強化
契約企業、賛助会員に対する提案アプローチ、兵庫県事業先へのプロパ取引の推進は今後の課題
- ③ 各部各事務所と連携した事業推進活動の強化
連携を模索中
- ④ SNS 相談事業の推進
内部体制も構築中。法務局、積水化学工業(株)で推進中

育成・研修体制の強化と充実

- ① 進路説明会の実施
実施済み
- ② 体系的な育成制度に沿った質の高い講座運営に沿った
支部主催の研修プログラムの充実を図る。
- ③ 専門的、実践的な指導者の育成（JAICO 専門性）
JAICO 専門性審査委員会を開催し、本部事業推進部へ提出済み
- ④ 支部における講師の発掘と育成
審査会は開催するも発掘できず。

財務基盤の確立とコンプライアンスおよび情報セキュリティの強化

- ① 決算の早期化、予算・決算状況の進捗度の「見える化」
運営幹部会・運営協議会での進捗報告
- ② 支部組織・規定等整備、個人情報等の教育研修の実施
ハラスメント規程、内部通報制度規程等コンプライアンスに取り組み、個人情報保護対策活動の推進と情報管理体制の強化・推進
規程整備は着手できず
- ③ 倫理綱領研修、コンプライアンス研修の実施
実施済み

総務部・事務局

2023年報告

1. 組織及び諸制度の整備と見直し

- ・主要会議開催回数は運営協議会 4 回、運営幹部会 12 回、三役会 18 回、運営マネジメント会議 12 回、
- ・支部規定第 13 条「支部総会の日程変更（協会本部定時総会開催前）」支部規定第 17 条「定足数を 5 分の 1」を変更
- ・インボイス制度導入対応：請求書・領収書書式、計算シート、運営記録等を作成・運用準備
- ・IT 推進者会議・IT 説明会（随時）：Zoom 統一化作業、支部 HP 共通化作業、学習支援システムリプレイス作業、支部 PC 一括リプレイス作業
- ・各部の進捗、運営を円滑にするため養成講座部、キャリア・カウンセラー部、研修部、トレーニングセンターを植並副支部長が担当し、事業推進部、会員部、広報部、相談事業部を村田副支部長担当することを決めた。

2. 財政の健全化と事務処理の効率化

- ・本部 5 期連続赤字、来期の予算策定も 3 月末までかかり 4 度目の再作成依頼に対応。（4 月の理事会で予算が確定）
- ・本部支部ともに、黒字として事業が成り立つという視点の確立

3. コンプライアンス体制の確立とセキュリティ強化の推進

- ・倫理綱領や就業規則を定めることによって、職員やカウンセラーに法令遵守義務を課すという体制を構築する義務が理事会にはあるが、現状、支部任せになっている。本部での一元化が望まれる。
- ・顧問弁護士契約締結推進と専門アドバイスの体制の構築

4. 会員サービスの充実と協会認知度の向上

- ・支部主催・会員部主催等のイベントの開催サポート
- ・奈良自主学習会：「ひとり親家庭の現状と支援」開催サポート、
- ・和歌山自主学習会：代表世話人の交代、名刺交換会開催サポート
- ・大阪府社会保険労務士会との大阪関西万博「TEAM EXPO 2025」への参画について検討
- ・大阪府社会保険労務士会の会員誌へのチラシの挟み込みを検討

5. 倫理綱領の普及と啓発活動

- ・堀内顧問弁護士による倫理綱領研修（テーマ：倫理綱領とコンプライアンス・ガバナンス）の実施

6. 各部、地区事務所活動の支援

- ・相談事業、ADR 事業などの公益目的支出の黒字化と、支部・各事務所の閉所も視野に入れた赤字事業の見直し
- ・ADR 調停候補者向けの専門研修の実施（前田欣也社労士、兵庫県社労士会所属、関学大法学部講師）
- ・兵庫県行政書士会の行政書士を対象とした ADR 研修開催のサポート

7. 支部。研修センターの移転計画について

- ・エルおおさかへの支部移転スケジュールの策定
- ・施工業者である大林ファシリティーズ株式会社との移転工事の打合せ
- ・一般社団法人大阪労働協会の元事務局長をアドバイザーとして迎え入れる
- ・エスリードビルオーナー三井住友信託銀行株式会社、賃貸管理業務担当会社 CBRE 株式会社、メンテナンス業務担当会社株式会社ビケンテクノと原状回復工事等について打合せを開始
- ・関連業者と LAN やセキュリティについて打合せ

（表 1）会員数の推移（3月31日現）

年度	2021	2022	2023	
全 国	31,152	31,656	31,850	
関西支部	4,093	3,849	3,847	
内 訳	大阪	1,786	1,680	1,665
	兵庫	1,097	1,041	1,055
	京都	633	587	581
	奈良	254	239	238
	滋賀	234	209	215
	和歌山	89	93	93
合計	4,093	3,849	3,847	

広報部

関西支部会報誌「らぼーる関西」は、コスト面、環境面へ配慮した「らぼーる関西（WEB電子版）」にリニューアルし、4年目を迎えました。進路説明会、産業カウンセラーの日などの取材ページでは、より見やすさを意識した誌面作りに取り組みました。

広報部重点運営事項

2023年度は、以下の項目を重点運営事項として取り組みました。

1. 支部会報誌「らぼーる関西」の配信

支部会報誌「らぼーる関西」を年6回・奇数月に配信し、支部と会員、会員相互の一層の交流と情報提供に努めました。

2. 支部方針・動向の周知

支部長の年頭挨拶文を掲載して支部方針の周知を図るとともに、支部定時総会及び本部定時総会の内容を当日参加できなかった会員に情報提供しました。

3. 各部門との連携

「各部からのお知らせ」、「京都事務所だより」、「兵庫事務所だより」、「トレーニングセンターだより」等により、講座・研修など学習情報の案内や各部の活動状況について会員に周知しました。講座やイベントへの参加がより活発になるような情報提供と、「らぼーる関西」が会員と各部の橋渡し役を担い、会員相互交流の一助となるように努めました。

会員部

会員部では、例会、会員交流の場「ふらっと」通して得たアンケートや実際にリサーチした会員の声をもとに、会員サービスの在り方を部員で協議しあい、より会員の要望にそったサービスを提供できるように、また、会員の自己実現をサポートできるように活動してきました。

1. 2022 年度実施事業の報告

(1) 例会の企画・運営

例会の企画は、他部と開催内容が重複しないようにテーマを選びました。専門性の高いものに偏ることなく産業カウンセラー周辺の内容にも触れながら社会の動向にもそくしたものを企画・提供しました。

(表2) <会員部：月例会>

(敬称略)

日 程	テ ー マ	講 師	参加者
4 / 1 6 (日)	気分障害の回復	佐藤 章朗	35
6 / 1 8 (日) 特別例会 (無料)	発達障害の持ち味を生かした就職活動の進め方	鈴木 慶太	93
9月17日 (日)	薬物・アルコール依存からのリカバリー	渡邊 楊次郎	26
11/23 (木) 公開講座(無料)	笑いとメンタルヘルス	昇 幹夫	未
1 / 2 8 (日) 新春例会(無料)	職場のいじめとパワハラ防止のヒント	涌井 美和子	85

会員交流の場「ふらっと」

- ・レギュラー開催 毎月第二火曜日 19時～21時
- ・職種別特別版 I T 関連開催
- ・参加費はオンライン開催無料 リアル開催は 500 円

(2) 会員相互の交流・研鑽の場の開催と提供

①会員相互の交流

会員交流の場として月1回の定期開催「ふらっと」は、オンライン開催を中心としました。オンラインならではの参加しやすさもあり他支部からの参加も増えてきました。また、養成講生受講債も受け入れながら産業カウンセラー協会の活動紹介も行いました。

産業カウンセラーの日には、リアルに集まってのふらっと特別版を開催しました。学習グループや支部案内、協会での活動方法、体験カウンセリング（相談部）を実施しました。支部の活動や学びの場に参加されていない方や、養成講座終了後間もない方なども参加され交流を深めました。

②学習グループの運営支援・地区事務所の支援

関西支部にもうけられた、会員が主宰する学習グループ認定制度に基づき4つのグループが活動中です。

学習グループ、地区事務所に対しては、各活動のメルマガによる広報の支援を行いました。

③公開講座の運営

11月23日産業カウンセラーの日には、一般の方に向けて心理的支援の手助けできるように「笑い」をテーマに公開講座を開催しました。

2023年度は、オンライン開催としました。

(3) 関西支部に集まる情報の発信

「JAICO関西e-ニュース」は、登録読者数も1,500名超となりました。過去1年の間に、約100名の登録者増となりました。平均6~8%の方がクリックし情報を得ています。

メルマガ購読者増強のために例会、特別例会、公開講座、会員交流の場においてオンラインの特性を生かしたチャット機能や口頭でメルマガ登録の紹介（HP検索案内等）やアンケートを使つての登録案内を行いました。

(4) 会員満足度向上に向けた取り組み

アンケート結果だけにとどまらず、会員交流の場ふらっとにおいては会員がどのようなサービスや支援を望んでいるかを積極的に聞く機会を増やし会員部の活動にフィードバックさせました。

事業推進部

With コロナ時代の幕開けとハラスメント防止法等で働く人の職場環境整備や変化が進む中、事業推進部として以下の活動に取り組みました。

1. 事業推進活動

(1) 既存先への事業拡大

現契約先企業・団体・賛助会員様との良好な関係性を構築し、引き続き取引の継続ができるよう取り組みました。

① 受託カウンセリング

➤新規先を含め、若干の増減を生じたが、前年契約 84 件は維持することができた。

② 研修（兵庫県事業以外）

➤受託 101 件、コロナ後研修やハラスメント案件をからめた研修を依頼されるなど、全体としては徐々に増加傾向にあります。

(表 3) 業務受託

受託区分	企業・団体数	延べ受託者人数
受託講師	237 件	530 名
受託カウンセラー	86 件	3,135 名

賛助会員	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
賛助会員	47	46	48	49

(2) 新規先への事業拡大

本部並びに他支部と連携を進めながら、

- ① 体験カウンセリングから 3 件受託カウンセリング契約締結できた。
- ② 兵庫県事業繋がりから 3 件新規賛助会員として加入できた。
- ③ 新規賛助会員から 2 件兵庫県事業以外の研修を獲得できた。

(3) 各種団体を通じ、従業員数 300 人以下の企業開拓。

上記を対象とした「ハラスメントについて考えるセミナー」を初めての企画として運営、参加企業を含め、JAICO ハラスメント外部相談窓口 3 件新規契約を結ぶことができた。

2. 受託カウンセラー・講師の潤沢な派遣と電話相談員の配備
 - (1) 新規受託カウンセラー・講師・電話相談員の受託認定登録推進
 - 新型コロナウイルス感染拡大以来、3年ぶりに受託カウンセラー審査を実施、新たに4名の受託カウンセラーを増やすことができた。
 - (2) 受託カウンセラー・講師の人選
 - 依頼先のニーズに沿った人選方法として公募制度の促進を図り、さらなる公正性に努めた。
 - (3) 受託カウンセラー資質向上への支援
 - 自己研鑽支援として支部SV制度も継続的に進めた。
3. 京都・兵庫事務所との個別案件における連携推進
 - (1) 兵庫県メンタルヘルス改善支援事業。
 - 10年事業と言われておりましたが、無事10年連続受託できました。
 - (2) 受託カウンセラー10年交代先における連携
 - 後任カウンセラーとの引継ぎ先において、各事務所と情報共有を図り連携して対応した。
4. コンプライアンスの向上
 - (1) 受託カウンセリング、研修関連の契約時などPマーク法人として、個人情報保護対策の徹底に努めた。
 - (2) 倫理綱領研修会の継続実施支援。

相談事業部

相談事業部は、関西支部及び京都事務所・兵庫事務所の相談室を取りまとめ、広く社会に開かれた相談室としてさまざまな心の悩みを持つ人々の面接相談に応じるとともに、会員の能力向上にも貢献しています。昨今は新型コロナウイルス感染症は収まりつつありますが、2023年度もアクリル板や空気清浄機の設置、感染予防対策に注意を払って運営をしました。

1. カウンセリングの実施

一般の方、事業推進部契約企業先、会員様対象にカウンセリング及びカウンセリングスキルアップ等のためのロールのプレイのほか、相談室に在籍する産業カウンセラースーパーバイザー指導によるスーパービジョンも行いました。

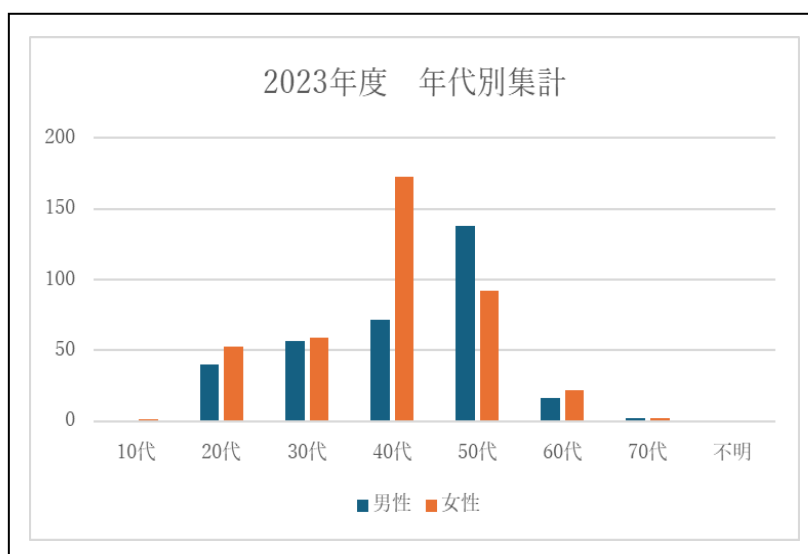
大阪相談室、京都相談室、神戸相談室の3相談室合せて、カウンセリング実施件数は727件と昨年度の654件より11.1%増加しました。

- ・男性は中年期後半の50歳代の方が多く、女性は40歳代の利用が最も多いことが分かりました。
- ・利用者全体では、昨年は男性、女性の比率に差異は見られませんでした。2023年度は女性の利用者が多く、主訴も職場の問題が増えました。
- ・相談者の主訴は「自分自身のこと」「職場の問題」の順で、この2項目で全体の約86%を占めています。相談者がこの2つの問題で悩んでいることが分かりました。

2023年度も受託企業先の方へは相談件数は伸びていますが、残念ながら一般・会員の相談件数は伸び悩みました。

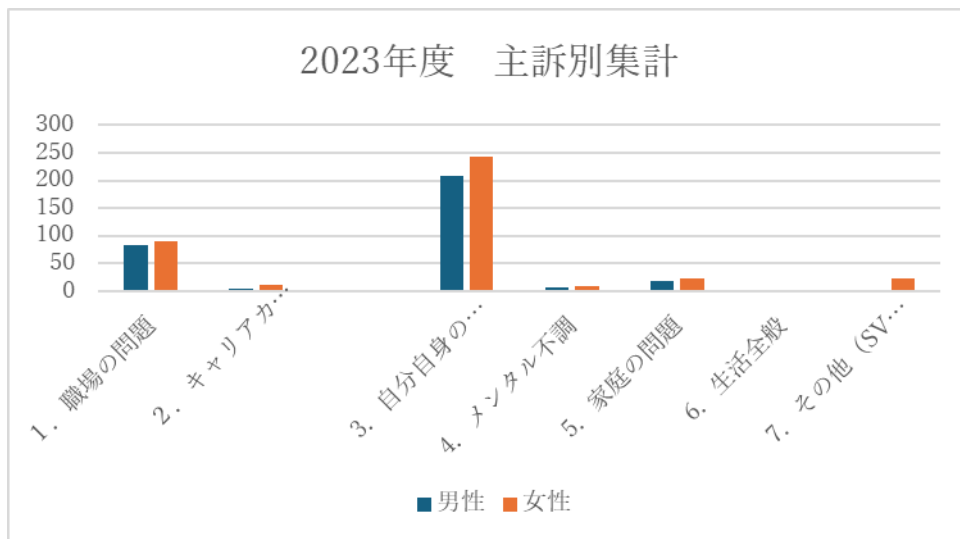
2023年度 年代別集計

年代	男性	女性
10代	0	1
20代	40	53
30代	57	59
40代	72	173
50代	138	92
60代	16	22
70代	2	2
不明	0	0
合計	325	402



2023年度 主訴別集計

主訴	男性	女性
1. 職場の問題	83	91
2. キャリアカウ セリング	4	12
3. 自分自身のこと	209	243
4. メンタル不調	7	9
5. 家庭の問題	19	23
6. 生活全般	0	0
7. その他 (SV 等)	3	24
合計	325	402



2. 企業契約カウンセリングの増加

- ・ 事業推進部をはじめ、各部・各事務所の協力により、新たに4社の新規契約先を開拓でき、相談室契約企業先は135社となりました。
- ・ カウンセリング総数のうち、約65%が企業契約という結果になっており、企業におけるカウンセリングの必要性が認められています。

3. 社会への貢献

- ・ 毎月15日に無料のカウンセリングを行っており、NHKラジオ（大阪、京

都)、NHKテレビ(京都)などに案内放送を依頼しております。

- ・ 全国自殺予防ダイヤル相談「働く人の電話相談室」は2023年9月10日(AM10:00~PM10:00)のみ実施で、17件架電しました。
- ・ 11月23日の「産業カウンセラーの日」には、対面カウンセリングを実施しました。なお、相談者数は3件でした。
- ・ 年末年始(12/9~1/3)内閣府からの要請の孤独・孤立相談ダイヤルに関西支部も参加しました。電話回線は1回線でしたが、6日間で入電件数130件あり、うち相談係数は114件ありました。

4. 相談室カウンセラーの研修実施

- ・ 例年通り相談室カウンセラーの実力向上のために相談室カウンセラーの事例を交代で提供し、スーパーバイザーの指導の下、実施している事例検討会を実施しました。
- ・ グループスーパービジョンは5グループに分け、活発な意見を交わす研修を2日間実施しました。
- ・ 2023年度も電話相談のスキルアップを目指し、相談室カウンセラーと電話相談に携わっている電話相談カウンセラーを対象に、オンラインで電話相談職能研修を行いました。

(表4)相談室相談件数

内 容		2022年度 実施件数	2023 年度 実施件数	2023年度内訳		
				大阪 相談室	京都 相談室	神戸 相談室
カウンセリング	一般、会員 (含む無料相談)	225	255	178	27	50
	契約企業社員	429	472	362	36	74
合 計		654	727	540	63	124

養成講座部

【養成講座運営グループ】（表 5 参照）

1. 産業カウンセラー養成講座の企画と運営

- (1) 大阪教室「土曜(春/秋)、日曜(春/冬)、水曜(春/秋)」、フルオンライン(春/秋/冬)、京都教室(冬)、神戸教室(春)」、出前講座(大学/専門学校)の計 8 教室 14 コースで開催し、修了者は計 238 名でした。
- (2) 通学コースの集合研修では新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、受講者が安心安全に学習を進められるよう努めました。また、通学コース、フルオンラインコース共に、実践力のある産業カウンセラーを養成するため、質の高い講座内容を提供いたしました。
- (3) 養成講座責任者運営会議の活性化を促進し、通学コースおよびフルオンラインコース共に、安定した講座運営を図りました。また、育成グループとの連携を促進するための養成講座部全体の会議を毎月実施し、より充実した養成講座の運営ができるように努めました。さらに、次年度に向けた振り返りや検討についても実施しました。

2. その他新規事業の企画と運営

(1) 大学における「産業カウンセラー養成講座」

本部が募集する同講座を、滋賀県にある大学の学生を対象に開催・運営しました。時間数、内容、修了要件等は養成講座に則っています。また、大雨警報が発出された 1 日(7 時間)については、急遽オンラインにて実施し、講座日程に影響が出ないように運営いたしました。さらに、大学での履修科目となっている理論講座については、担当教員と実技指導者と連携する機会をもち、理論講座と面接の体験学習について、連動性のある講座として運営いたしました。

- (2) 養成講座修了者等対象「産業カウンセラー資格取得を目指す人のための実技フォローアップ講座」オンラインにて 2022 年度以前の養成講座修了者等を対象にした同講座を開催・運営しました。当該年度修了者および関西支部以外の修了者も同講座を受講できることとし、また、学科 2 について扱う講座を開催し、受講者数を伸ばしました。

3. 受講者確保に向けた広報活動の企画と運営

(1) 養成講座オンラインによる説明会

オンラインによる産業カウンセラー養成講座&キャリアコンサルタント養成講習説明会（通称：産キャリ説明会）を毎月第2、第4土曜日に開催し、養成講座を広く一般に知ってもらう機会を増やしました。

産キャリ説明会では、産業カウンセラーとキャリアコンサルタントのWライセンス取得をすることで幅広く活動できることを実技指導者から伝えたり、対面の説明会・無料体験講座で実施していたデモンストレーションも行い、オンラインであっても養成講座の内容の一部を体験していただけるようにいたしました。また、コロナ感染症が5類に移行したため、対面での説明会・無料体験講座も再開し、産業カウンセラーの周知及び養成講座受講のきっかけを提供できたと思われます。

(2) 各種メディア活用による広報

上記説明会の開催に併せて、支部各部・会員の協力のもと、会報誌等への掲載、チラシ作成・配布のほか、しおりを作成し、大型書店7店舗にての配布、支部によるフェイスブックの活用や本部による「日本の人事部」WEBサイトへの情報提供など、積極的な広報活動を行いました。

- ① 支部および本部ホームページへのこまめな告知、フェイスブック、メルマガなどの活用
- ② 本部より「日本の人事部」WEB サイト、「経団連タイムス」、中央労働災害防止協会研修、産業保健総合支援センターなどへの情報提供
- ③ 大型書店（ジュンク堂書店、MARUZEN、MARUZEN&ジュンク堂書店）7店舗において、しおりを18,000枚配布

4. 実技指導者の充実

実技指導者の指導力向上のため、実技指導者育成グループとの連携を強化しました。

(表5) 養成講座部：産業カウンセラー養成講座 修了者数
〈2022冬開講（1月10日開講）10か月コース〉

教室・コース名	回数	修了者数	期間	開催場所
大阪教室日曜コース	15日	18名	2023年1月10日～10月	支部研修センター
日曜フルオンラインコース	15日	14名	2023年1月10日～10月	オンライン Zoom
京都教室日曜コース	15日	11名	2023年1月10日～10月	支部研修センター
計（2教室3コース）		43名		

〈2023 春開講（4月20日開講）6か月コース/出前講座〉

教室・コース名	回数	修了者数	期 間	開催場所
大阪教室土曜コース	15日	27名	2023年4月20日～10月	支部研修センター
土曜フルオンラインコース	15日	13名	2023年4月20日～10月	オンライン Zoom
大阪教室水曜コース	15日	14名	2023年4月20日～10月	支部研修センター
大阪医療技術学園専門学校	15日	6名	2023年4月20日～10月	支部研修センター
聖泉大学	22日	5名	2023年4月～9月	聖泉大学
計（3教室5コース）		65名		

〈2023 春開講（4月20日開講）10か月コース〉

教室・コース名	回数	修了者数	期 間	開催場所
大阪教室日曜コース	15日	21名	2023年4月20日～2023年2月	支部研修センター
日曜フルオンラインコース	15日	28名	2023年4月20日～2023年2月	支部研修センター
神戸教室土日コース	15日	8名	2023年4月20日～2023年2月	兵庫県民会館
計（2教室3コース）		57名		

〈2023 秋開講（11月開講）6か月コース〉

教室・コース名	回数	修了者数	期 間	開催場所予定
大阪教室土曜コース	15日	34名	2023年11月～2024年4月	支部研修センター
大阪教室水曜コース	15日	12名	2023年11月～2024年4月	支部研修センター
土曜フルオンラインコース	15日	27名	2023年11月～2024年4月	支部研修センター
計（1教室3コース）		73名		

【実技指導者育成グループ】（表6参照）

1. 実技指導者の育成

- (1) 2021年度より、運営グループと連携しながら、実技指導者等教育担当（ステップ4）が主体となって実技指導者等の育成計画を推進する体制を整えました。

- (2) コロナ感染症5類移行に伴い、2年ぶりに実技指導者研修を対面で実施致しました。全員がマスク着用のもと、産業カウンセラー養成講座実技指導者としての、より専門的で実践的な能力向上を目指し、年間を通して一貫した体系的な実技指導者育成計画を立案し、研修を実施しました。実技指導者各自の課題を明確にし、更なる指導力の向上を図る、互いに切磋琢磨する機会といたしました。
- (3) 養成講座を通じてグループリーダー（ステップ3）がOJTにより、サブリーダー、実技指導修習生への育成を図り、実践力強化に努めました。
- (4) 支部実技指導者の指導力向上を図るために実技指導者等教育担当（ステップ4）が養成講座の面接の体験学習の現場を巡回し、実技指導者に対し相談と助言を行いました。また、その結果報告をもとに、実技指導者の課題把握と対策についての討議を行い、次年度につなげました。
- (5) 協会実技指導者等育成制度の実施にあたり、本部と連携しながら全国統一プログラムにおける実技指導者等の育成研修を関西支部内においても実施しました。
- (6) 実技指導者能力要件ステップ4及びステップ3実技指導者候補の支部推薦を行いました。これについては支部規程により、2016年度に養成講座実技指導者基準策定委員会を開催して策定した、支部推薦基準に基づきました。
- (7) 実技指導者等の育成研修及び支部推薦審査においては、実技指導者等教育担当（ステップ4）が指導者及び審査員として担当しました

2. 具体的な研修

2023年度の実技指導者研修では、協会実技指導者等能力要件を基に、特にカウンセリング力（傾聴力/共感力）を高めることを目標とし、目の前で起こったことを深めていく、より実践力の向上を目指した研修を立案、実施しました。養成講座巡回では、ファシリテーション力アップのため、実技指導者毎に個別の教育指導を行いました。また、倫理観、自己理解・他者理解を深める研修、実技能力評価研修等も行いました。

(表6) 関西支部 2023年実技指導者育成研修

研 修 名	回 数	受講 対象者数
グループリーダー研修 (対象：ステップ3)	5回(1回7時間計35時間) (S3実践力向上研修2回14時間を含む)	56名

サブリーダー研修 (対象：ステップ2)	5回(1回7時間計35時間) (2年の間にS3育成研修6回(本部研修に 参加)	7名
養成講座巡回指導	23年度春・秋・冬開講教室 初期・中期Ⅱ・後期Ⅰ・後期Ⅱの4回	のべ39名
修習生(ステップ1)研修 (本部合同研修)	修習生1年次研修 修習生2年次研修	2名 2名

キャリア・カウンセラー部

◆キャリアコンサルタントの養成と国家試験受験のための講座

【キャリアコンサルタント養成講習】

集合形式6コース、オンライン形式3コースの年間9コースでの開催を予定していましたが、指導者、運営の体制が整わず年間7コースで募集開講しました。

<第21期：4～8月、第22期：8～12月、第23期：12～3月>

第21期：4月開講 計21名、2コース

- ・大阪土曜コース 集合形式 受講者15名（定員18名）
- ・大阪日曜コース 集合形式 受講者6名（定員18名）
- ・神戸土曜コース 集合形式 募集中止

第22期：8月開講 計29名、2コース

- ・大阪土曜コース 集合形式 受講者23名（定員18名）
- ・日曜コース オンライン形式 計画中止
- ・水曜コース オンライン形式 受講者6名（定員18名）

第23期：12月開講 計48名、3コース

- ・大阪土曜コース 集合形式 受講者15名（定員18名）
- ・京都日曜コース 集合研修 受講者4名（定員12名）
- ・土曜コース オンライン形式 受講者6名（定員18名）

2023年度年間受講者数 75名（7コース開催）

／前年年間受講者数 84名（9コース開催）

前年比で89.2%の受講者数の減少、1コース当たりの受講者は10.7名（前年9.3名）と増加になりました。

2023年度は受講者の募集のみならず指導体制・運営体制及び運営方針の修正を行い、これまでの開講率（募集してから開催する率）約70%から2023年度8月開講以降は開講率100%に向けて指導者・運営で取組をスタートしました。

【J A I C Oキャリアコンサルタント全国统一模擬試験（学科）】

第9回… 2023年5月28日 受験者 10名

第10回…2023年10月1日 受験者 22名

第11回…2024年2月4日 受験者 21名

場所：大阪会場

2023年受験者総数は53名（前年 24名/3回計） 前年比220.8%

【国家資格キャリアコンサルタント試験対策講座】

これまでの試験対策を見直し、安定開催および収益を管理しながら実施できるよう検討を開始しました。

◆キャリアコンサルタント資格取得後の能力・技能の向上のための学習（表7参照）

【国家資格キャリアコンサルタント更新講習】

新コース2講座を含め、年間51回の更新講習を見込み56回計画をしました。

2023年 実施 52回 開催（開催率は92.9%）

のべ受講者数：673名（12.9名/1講習あたり）

うち会員：521名（77.4%）、会員外：152名（22.6%）

前年実施回数 75回（前年比69.3%）

前年受講者数 855名（前年比78.9%）

前年1講習あたりの受講者数 11.4名（前年比113.2%）

2023年開催52回のうち16回は定員8割以上の受講をいただきました。

2023年度に定員8割以上になった更新講習は以下です。

【事例検討と演習で学ぶ「中年期以降の転機への支援」】（3回）

【事例に学ぶ「発達障害の理解と対応」】（3回）

2023New 【シニア層のキャリア支援～50代からのキャリアデザイン～】

2023New 【「キャリアデザイン研修」企画・構築編】

2022New 【キャリアコンサルティング・プロセス毎のかかわり】

2022New 【キャリアコンサルティング事例・記録の書き方・事例検討の進め方】

【LGBTの相談者理解と対応を学ぶ】

【事例に学ぶ「メンタルヘルスの理解と対応」】

【オンラインキャリアコンサルティングのスキル習得】

【教育機関における環境への働きかけとネットワーク】

【自己理解演習「セルフキャリアデザイン」】

【更新知識講習】（集合して e-learning を受講）

（表 7） キャリアコンサルティング講座

研 修 名	開催回数・日数	受講人数	時 期
1. 国家資格キャリアコンサルタント養成講習 第 21 期（4 月開講） ・集合形式 「大阪土曜コース」 「大阪日曜コース」 「神戸土曜コース」	年間 3 期 ・4 か月コース ・カリキュラム 計 153 時間 ・スクーリング 7 時間×12 日	21 名 (大阪土曜 15 名) (大阪日曜 6 名) (神戸土曜中止)	4～ 8 月
第 22 期（8 月開講） ・集合形式 「大阪土曜コース 24 名」 ・オンライン形式 「日曜コース」 「水曜コース」	・在宅学習 6 9 時間	29 名 (大阪土曜 23 名) (オンライン 水曜 6 名) (オンライン 日曜中止)	8～ 11 月
第 23 期（12 月開講） ・集合形式 「大阪土曜コース」 「京都日曜コース」 ・オンライン形式 「土曜コース」		25 名 (大阪土曜 15 名) (京都日曜 4 名) (オンライン 土曜 6 名)	12～3 月
2. 関連講座 ① 「JAICO キャリ模試」 ② 国家試験対策講座	①年間 3 回 ②年間 3 期	① 第 9 回 10 名 第 10 回 22 名 第 11 回 21 名	① 5/28 10/1 2/4
3. キャリアコンサルタント更新講習 A：知識講習 B：技能講習 ① 【New】シニア層のキャリア支援 ～50 代からのキャリアデザイン～	A：年間 1 回 B：年間 51 回 ① 1 回	A：16 名 B：計 657 名 ① 20 名	通年

② 【New】 キャリアデザイン研修 企画・構築編	② 2回	② 23名	
③ 事例・記録の書き方・事例検討	③ 3回	③ 36名	
④ プロセス毎のかかわり	④ 1回（中止1回）	④ 19名	
⑤ がん治療と就労の両立アドバンス	⑤ 1回	⑤ 7名	
⑥ ライフキャリアの事例	⑥ 1回	⑥ 7名	
⑦ オンラインCC	⑦ 2回	⑦ 29名	
⑧ LGBT	⑧ 3回	⑧ 40名	
⑨ VPI	⑨ 1回（中止1回）	⑨ 11名	
⑩ 中年期の転機	⑩ 3回	⑩ 57名	
⑪ メンタルヘルス	⑪ 5回	⑪ 62名	
⑫ 発達障害	⑫ 5回	⑫ 73名	
⑬ がん治療と就労の両立支援	⑬ 2回	⑬ 21名	
⑭ キャリア理論	⑭ 2回	⑭ 23名	
⑮ キャリアチェンジ	⑮ 1回	⑮ 13名	
⑯ 構成的グループエンカウンター	⑯ 1回	⑯ 14名	
⑰ グループアプローチ	⑰ 1回	⑰ 18名	
⑱ 教育機関における環境への働きかけ	⑱ 2回（中止1回）	⑱ 18名	
⑲ セルフキャリアデザイン	⑲ 1回	⑲ 32名	
⑳ 実践的プロセス	⑲ 2回	⑲ 20	
㉑ 傾聴スキル	⑳ 1回	㉑ 25名	
㉒ 企業領域	㉑ 2回	㉒	
㉓ 需給調整領域	㉒（中止1回）	㉓	
㉔ 教育機関領域	㉒ 2回	㉔	
㉕ 女性基礎	㉒	㉕ 27名	
㉖ アセスメント	㉓	㉖ 22名	
㉗ 若年層	㉔	㉗ 10名	
㉘ 女性の組織内キャリア	㉕ 2回	㉘ 16名	
㉙ ジョブ・カード	㉖ 2回	㉙ 11名	
㉚ 学生	㉗ 1回	㉚ 23名	
	㉘ 2回		
	㉙ 1回		
	㉚ 2回		

◆指導者グループとの連携（表 8 参照）

Teams を活用しての情報共有および、本部研修・支部での任意の学習の機会など連携を深められるように体制を整えています。

特に 2024 年からは養成講習説明会も連携して実施し、説明会参加者から受講に結び付く機会も増加中です。

2023 年度は休務されていましたが演習講師 1 名の方が退任、演習講師 1 名認定、2024 年 3 月末時点で講師 12 名、演習講師 10 名の計 22 名になっています。

◆受講者への告知・受講者数増加への取り組み

- ・一般向け説明会として、中之島図書館でのキャリアコンサルタント資格の紹介
- ・産業カウンセラー養成講座との連携
- ・チラシ、オンラインツール等を用いた情報発信・受講者告知ツールの検討作成
- ・その他、機会の検討

（表 8） 指導者 職能研修、育成研修

研 修 名	回 数	人 数	時 期
1. 講師研修（オンライン形式）	2 日間	12 名	4 月
2. 演習講師研修（オンライン形式）	2 日間	10 名	4 月
3. 養成講習ポイントレクチャー （オンライン形式）	1 回	22 名	3 月

研修部

2023 年度も会員の皆様のニーズに即した研修の企画と、専門性認定のための講座の企画・運営に取り組みました。理論学習グループ、実践力学習グループ、シニア育成講座グループの 3 グループの各講座の特性と到達目標を明確にして、体系的かつ階層的に学んでいただける講座を提供しました。

1. 理論学習グループ

理論学習グループでは、産業カウンセラーやキャリアコンサルタントとして社内、社外で講義をする講師の育成に力を入れ講師育成講座の第一ステップの 10 テーマからなる基礎研修を実施しました。「講師の役割、心構え、能力体系」「グループファシリテーション」「アサーション」「講師に関連する法令」「メンタルヘルス対策の法的根拠」「ストレスチェック制度」「ハラスメントに関する法令とその事例」「キャリア支援に活かすナラティブアプローチ」「オープンダイアログ」「精神医学入門」を実施しました。

また、会員の皆様に幅広く学んでいただけるように、「エニアグラム応用編」、「認知行動療法」「精神科医の森田療法」人気の精神医学シリーズでは、精神科医による「事例から学ぶ統合失調症」「事例から学ぶ双極性障害」を実施しました。

ホームページのスキルアップ情報や産業カウンセリング、らぽーる関西等に会員部の連携による講座の広報を行い、15 講座開催し 208 名の受講者を迎えることができました。

(表 9-1 参照)

(表9-1)研修部：理論学習グループ 15 講座開催 受講者数 208 名

講座番号	講座名	受講者数	開催日
【R01】	エニアグラム応用編（集合研修）	16 人	4 月 22 日(土)
【R02】	講師の役割、心構え、能力要件 （オンライン研修）	10 人	5 月 13 日(土)
【R03】	グループファシリテーション （オンライン研修）	11 人	5 月 13 日(土)
【R04】	交流分析で自己発見【全 8 回】 （オンライン研修）	中止	5/16～8 回
【R05】	アサーション （オンライン研修）	15 人	6 月 3 日(土)
【R06】	講師に関連する法令 （オンライン研修）	9 人	7 月 8 日(土)
【R07】	メンタルヘルス対策の法的根拠 （オンライン研修）	13 人	7 月 8 日(土)
【R08】	ストレスチェック制度（オンライン研修）	11 人	7 月 29 日(土)
【R09】	ハラスメントに関する法令とその事例 （オンライン研修）	11 人	8 月 5 日(土)
【R10】	キャリア支援に活かすナラティブアプローチ （オンライン研修）	20 人	9 月 2 日(土)
【R11】	オープンダイアログ（オンライン研修）	22 人	10 月 7 日(土)
【R12】	精神医学入門（オンライン研修）	11 人	10 月 28 日(土)
【R13】	認知行動療法（オンライン研修）	14 人	11 月 19 日(日)
【R14】	精神科医の森田療法（オンライン研修）	11 人	12 月 9 日(土)
【R15】	精神医学シリーズ「事例から学ぶ統合失調症」 （オンライン研修）	17 人	1 月 27 日(土)
【R16】	精神医学シリーズ「事例から学ぶ双極性障害」 （オンライン研修）	17 人	3 月 23 日(土)

2. 実践力学習グループ

2023年度の実践力学習グループは、「カウンセリングスキルアップ・ベーシック講座」「カウンセリングスキルアップ・ミドル講座」「電話相談員育成講座 基礎研修2」「講師育成講座 能力向上研修」を開講いたしました。

産業カウンセラー養成講座修了後のカウンセリング力の基礎を固め、スキルの維持をはかることを目標とした「カウンセリングスキルアップ・ベーシック講座」は、傾聴スキルのトレーニングの場を受講者に提供しています。月1回・5か月の講座は参加者にとって参加しやすく、年2回の開催ですが大変好評をいただいております。年々受講者希望者が増えています。2023年度は新型コロナウイルス感染症が第5類になったことにより、対面でのライブ形式で実施しました。今後オンラインでのカウンセリングも増える中、オンライン形式での実施も計画しています。

「カウンセリングスキルアップ・ミドル講座」は「カウンセリングスキルアップ・ベーシック」を修了した受講者が本格的にカウンセラーを目指す最初のステップとして位置付けです。より深いクライアント理解をすることで実践的なカウンセリングスキルの習得を目標としています。

基礎研修1の修了者が受講できる「電話相談員育成講座 基礎研修2」は、専門的な講義をもとに実践的なロールプレイを6日間の講座を通して行うことで、より深い相談力を養うことが出来ました。本年は2名の受講となり、うち1名が終講まで受講する形となりました。

理論学習グループの実施する「講師育成講座 基礎研修」の第二ステップとしての「講師育成講座 能力向上研修」は、産業カウンセラーの特性を活かし「心の専門家」としての講座実施を目標とした体験的学習プログラムを柱に開催し8名の受講がありました。

(表9-2)研修部：実践力グループ 7講座開催 受講者数 62名

講座番号	講座名	受講者数	開催日
【J46】	カウンセリングスキルアップ・ベーシック講座春期	13人	5月21日(日) 6月18日(日) 7月23日(日) 8月27日(日) 9月24日(日)
【J47】	カウンセリングスキルアップ・ミドル講座	8人	6月18日(日) 7月23日(日) 8月27日(日) 9月24日(日) 10月22日(日) 11月19日(日) 12月10日(日) 1月21日(日) 2月18日(日) 3月24日(日)
【J48】	電話相談員育成講座(基礎研修1)	9人	6月4日(日)
【J49】	電話相談員育成講座(基礎研修2)	2人	8月12日(土) 8月13日(日) 8月26日(土) 10月15日(日) 10月21日(日) 10月28日(土)
【J50】	カウンセリングスキルアップ特別公開講義	9人	8月27日(日)
【J51】	カウンセリングスキルアップ・ベーシック講座秋期	13人	11月19日(日) 12月10日(日) 1月21日(日) 2月18日(日) 3月24日(日)
【J52】	講師育成講座(能力向上研修)	8人	11月26日(日) 12月17日(日) 1月14日(日)

3. シニア育成講座グループ

2023年度は、15科目(20講座)を実施する予定でしたが、5月に開催を予定しておりました逐語記録・事例報告の作成と検討(1期)(オンライン)は、最少催行人数に満たず、残念ながら開催中止となり、結果15科目(19講座)を実施いた

しました。年間総受講者数は 298 名となり前年より 59 名の減少でしたが、前年は開催講座が 19 科目（21 講座）と今年度より 2 講座多かったことから、1 講座あたりの受講者数に換算すると 1 名減とほぼ前年と同程度となりました。講座実施形態においては、開催 19 講座のうち対面 11 講座、オンライン 8 講座となっております。オンライン講座に関しては受講に際しての移動が発生しない利便性もあり、関西支部のみならず、全国からお申込みをいただき、8 講座の受講者平均人数 19 名と多くの皆様にご受講いただいております。また、対面講座に関しましては、No.10 心理アセスメントの実践的理解を 2020 年以來 3 年ぶりに開催し、定員を上回るお申込みをいただくことができました。

今後も引き続き、シニア産業カウンセラーを目指す方のみならず、講座内容についての知見を深めたい方、既に取得されている会員の皆様など、より多くの方に受講いただけるよう、広報活動に力を注いでまいります。

（表 10 参照）

（表 10） 研修部：シニア育成講座グループ

【新シニア育成講座(関西支部主催講座)】

開催 15 科目（19 講座）受講者総数 298 名

開催方法	講座番号	講座名	受講者	開催日
オンライン	2	アサーション	16	2023 年 7 月 22 日
オンライン	3	TA（交流分析）	18	2024 年 3 月 9 日、 10 日
オンライン	5	ブリーフ・セラピー	17	2024 年 1 月 14 日
オンライン	6	臨床精神医学・心身医学の実務	24	2023 年 4 月 2 日
オンライン	7	パーソナリティの病理	19	2023 年 6 月 25 日
オンライン	7	パーソナリティの病理	20	2023 年 7 月 23 日
オンライン	8	危機介入等の実践的理解	24	2023 年 10 月 7 日
集合	10	心理アセスメントの実践的理解	18	2023 年 11 月 11 日

オンライン	11-1	逐語記録・事例報告の作成と 検討（1期）	開催 中止	2023年5月21日
集合	11-2	逐語記録・事例報告の作成と 検討（2期）	8	2023年7月15日、 16日
集合	11-2	逐語記録・事例報告の作成と 検討 （2期）	12	2023年10月14日 、15日
集合	11-3	逐語記録・事例報告の作成と 検討 （3期）	11	2024年2月10日、 11日
集合	14	コミュニティ・アプローチ	17	2023年8月5日
集合	15	多文化と価値観の多様性への アプローチ	18	2023年6月24日
集合	16	職場のグループダイナミック スの実践的理解	12	2023年9月10日
集合	17	人間関係形成の実践的理解	17	2023年12月16日
集合	18	ファシリテーションとグルー プワークの実践的理解	10	2023年8月26日、 27日
集合	18	ファシリテーションとグルー プワークの実践的理解	11	2024年2月10日、 11日
集合	20	メンタルヘルス支援体制構築 の実践的理解	10	2023年9月16日 17日、24日
オンライン	22	レポート報告書作成の研究的 視点と実践的理解	16	2023年11月12日
合計			298	

京都事務所

1. 全体活動総括

- (1) 7月より新たにCCチームが加わり8チーム体制（①事務局、②事業推進、③広報、④会員交流、⑤研修／学習会、⑥カウンセリングルーム京都、⑦養成講座、⑧CC）となり月1回の京都地区運営委員会で協議しながら、協会事業の拡大事業推進、会員交流会と学習会、講座等による会員の質的向上により会員活動の機会を増やすことに努めた。
- (2) 事務所運営について従来の京都事務所運営マニュアルを状況に応じアップデートしつつその内容に沿って活動を行った。特に本年は「開かれた事務所」をスローガンとし、事務所のPRや資源の有効活用を促進してきた。その成果として会員活動や協会事業での事務所の新たな利用実績も生まれてきた。

2. チーム別の活動総括

(1) 事業推進活動

京都・滋賀地区における既存クライアントの掘り起こし、リスト化から具体的な営業活動を推進、2件の新規クライアントから相談室契約締結の実績へと結びついた。

(2) 研修／学習

例年好評により開催継続中のZoom版FU学習会を実施し、コロナ収束の状況を見ながらリアル参加へシフトしつつハイブリッド開催の試行も行った。

(3) 会員交流

従来から開催継続の会員交流会サタディ・カフェ（奇数月第三土曜日）に加え暫く途絶えていた勉強会中心のプシュケの会を新たな趣向を射加え復活させた。

(4) 広報

事務所開催の各種催しのPR活動に加えて開かれた事務所を目指すために新たにニュースレターを作成し公開した。また“子連れMBA”など他団体との共催活動も実施し対外広報活動にも成果を上げることができた。

(5) 養成講座

支部と連携し受講者獲得のため事務所での説明会を開催し一定の成果を上げた。また、京都教室の受講者向けに資格取得後事務所の活用を宣伝する活動も行えた。

(6) CC

新たなチームとして活動を開始し、事務所を活用して初めてCC養成講京都日曜コースを開講することができた。

(7) 監査

地区監事による例年の会計・業務監査に加えて備品の確認及び環境整備を実施した。

兵庫事務所

1. 事業推進活動

2023年度は兵庫県下の事業所、公共団体等にカウンセリングの受託契約や研修等の事業推進活動を積極的に展開いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大のため、契約先ではカウンセリングや研修も中止あるいはオンラインに変更され推進活動は停滞いたしました。2023年5月に2類相当より5類感染症に移行されたことにより、契約事業所全社が対面カウンセリングに戻ることができました。また、新規に受託カウンセリングの契約が締結され、その結果、事業収入は収益を確保することができました。

2. 会員サービス活動

(1) 兵庫事務所主催の研修会の開催

毎年実施している兵庫事務所主催の研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止やオンラインに変更にしましたが、2023年度は対面の集団研修に切り替えて実施いたしました。テーマとしては、近年社会問題にもなっている「8050問題」より「引きこもり」に視点を当て、引きこもっておられる方々の心の奥底にはどんな動きが流れているのかなど「引きこもる心理」と題して、講師の方の臨場感あふれる講話を頂き、色々な気づきや学びを得ることができました。

(2) 自主勉強会・交流会の開催

自主勉強会・交流会「くすのき元気塾」も新型コロナウイルス感染症の影響により、一時中止しておりましたが、2021年度からは「はたらく産業カウンセラー」をシリーズ化しオンラインで再開いたしました。2023年度は「高齢者福祉とメンタルヘルス」「SNSカウンセラーって？」など社会問題や興味のあるテーマをもって、実際支援にかかわっているカウンセラーより現場の生の声や苦労話をお聞きしました。グループワークも交え、質問や感想など意見交換を通して会員同士の交流を深めることができました。その中で兵庫事務所は運営等のサポートを行いました。

3. 社会貢献活動

(1) 世界自殺予防デーにあわせて協会が開設した「働く人の電話相談室」の広報活動の一環で、毎年実施している兵庫県下の街頭でのティッシュ配り等は前年と同様に実施できませんでした。

(2) 企業における労働者の雇用促進のための「治療と仕事の両立支援」について、積極的に学びを深めました。また、兵庫労働局や兵庫県下の関係機関と情報交換や広報活動など兵庫労働局の活動に協力しました。

ADRセンター

関西支部ADR（裁判外紛争解決手続き）事業は、協会の社会貢献活動のひとつで、産業カウンセラーの得意分野である傾聴を基本とした「対話促進型調停」を行うという特徴があります。

紛争当事者が自主的・自律的に紛争を解決・和解できるよう、専門知識と豊富なカウンセリング経験を持つ産業カウンセラーが調停者として紛争解決を支援しました。

協会ADRセンターが扱う紛争調停の対象分野は、法務省の認証を受けた次の2つの分野です。

- ①個別労働関係紛争（解雇、退職勧奨、いじめやハラスメント、賃金の不払い等）
- ②男女間の維持調整に関する紛争（離婚、夫婦関係の調整、子どもの認知等）

ADR活動は、このような社会貢献活動を通じて協会の社会的信頼度をさらに高め、産業カウンセラーの活動の場に結びつけようとする事業として推進していきます。

今年度の取組 △

1. 関西支部ADRセンターの円滑な運営

- (1) 協会内の他のADRセンターとの情報の交流
- (2) 自治体等の他のADR機関との情報の交流
- (3) ADRセンター執行部、調停者候補者との連携を密にして情報の共有

2. 研修会の開催 ○

- (1) 調停者候補者を対象とした手続き・技法等の専門研修の開催
2024年2月17日ADR調停候補者向けの専門研修を実施(前田欣也社労士、兵庫県社労士会所属、関学大法学部講師)
- (2) 支部会員を対象としたトピックをテーマにした一般研修の開催
- (3) 兵庫県行政書士会の調停者候補者を対象とするADR更新研修（5回シリーズ：2017年以来継続して実施）を実施します。
2024年1月18日、25日、2月1日、2月8日、2月15日兵庫県行政書士会の行政書士を対象としたADR研修の開催をサポート

3. 広報活動等の強化 △

相談件数を確保していくためには、協会ADRセンターの存在とその特色を会員のみならず一般の方々にも周知し、さらに自治体等の他のADR機関とも

情報共有し、認知度を高める必要があります。

- (1) 企業・自治体・公的施設等への積極的なPR活動
- (2) 近隣関係行政機関との連絡協議会（大阪、兵庫、京都の各府県）等への参加
- (3) ホームページ、ラポール関西におけるADR活動のPR
- (4) 支部における各種行事の開催時におけるADR活動のPR
- (5) 支部事業推進部、相談事業部との連携の強化

4. 労働相談会等への参加 ○

大阪労働局主催の合同労働相談会にADR調停者候補者を相談員として派遣し、また兵庫県労働局主催の相談担当者合同研修会に参加。

なお、関西支部ADRセンターへの調停申立の問い合わせは、毎年、電話等により10数件程度ありますが、実際に調停申請に至るまでの件数は極めて少ないのが現状で、公益目的支出の予算も考慮して進めていきたい。

トレーニングセンター

トレーニングセンターでは、関西支部の事業推進部受託カウンセラー、相談室カウンセラー等を目指しながらも実践経験がない産業カウンセラー、シニア産業カウンセラーを対象に実際のカウンセリング現場の活動に足る経験を積むための訓練の場を提供しています。産業界の様々な場面に対応できるプロのカウンセラー育成を実施しています。指導は産業カウンセラースーパーバイザーが担当しています。

2023年度は、2022年11月から開講しており、1年次4名、2年次4名、修了カウンセラー3名が、第1、第2、第3度土曜日にトレーニングを継続学しています。

訓練後半は1年次・2年次それぞれのカリキュラムにより、産業カウンセラーとして、さらに現場に即した実践力を養うための訓練を実施していきます。

2023年度のトレーニングセンターは2024年10月に修了の予定です。2024年度トレーニングセンターは、11月より開講予定です。

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	128,082,334	流動負債	76,420,325
現金	279,375	未払金	17,567,280
普通預金	49,513,946	預り金	1,842,502
定期預金	16,428,387	前受金	46,703,137
郵便振替	22,853,461	仮受金	50,000
未収入金	39,007,165	未払消費税等	10,257,406
固定資産	22,584,257	正味財産の部	
建物付属設備	4,205,403	正味財産	74,246,266
什器備品	14	(うち当期増減額)	(25,709,320)
ソフトウェア	143,000		
電話加入権	152,880		
敷金	14,920,960		
保証金	3,162,000		
資産合計	150,666,591	負債および正味財産合計	150,666,591

注記

当期増減額の内訳

経常増減額	25,707,992
-------	------------

正味財産増減計算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

(単位：円)

科 目	前 残	残 高	高
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
経常収益			
受取会費			9,540,000
個人会費還付金	7,580,000		
賛助会費還付金	1,960,000		
事業収益(支部事業)			275,764,808
講座収益			
養成講座収益	72,202,179		
養成講座本部戻	-5,654,000		
実技指導者養成収益	1,101,000		
シニア講座収益	6,392,650		
シニア講座本部戻	-573,000		
キャリア講座収益	35,862,520		
キャリア講座本部戻	-4,550,700		
会員研修講座収益	6,015,900		
普及事業収益	162,048,064		
相談事業収益	2,920,195		
事業収益(本部事業)			1,289,918
認定試験収益	681,477		
孤独・孤立支援ダイヤル	608,441		
図書販売収益			0
雑収益			1,546,272
受取利息	705		
雑収益	1,545,567		
受取組織強化費(補助金収益)			9,924,067
事務局長補助	2,400,000		
事務員補助	1,200,000		
社会保険料補助	5,908,666		
その他	415,401		
経常収益計			298,065,065
経常費用			
一般事業費(支部事業)			171,699,757
養成講座	22,251,588		
実技指導者育成部	1,365,159		
シニア講座	3,528,323		
キャリア講座	13,619,822		
会員研修講座	5,234,815		
普及事業	121,935,363		
相談事業	3,764,687		
一般事業費(本部事業)			1,439,971
認定試験	681,095		
普及事業(公開講座)	125,682		
相談事業	633,194		
広報費			1,993,460
機関紙発行費	1,727,500		
広報宣伝費	265,960		
出版事業費			0
管理費			97,222,557
一般経費	85,560,577		
本部事業費	27,900		
消費税等	10,257,406		
減価償却費	1,376,674		
経常費用計			272,355,745
当期経常増減額			25,709,320
経常外増減の部			
経常外収益			
経常外費用			0
本部資金拠出			
当期経常外増減額			0
当期一般正味財産増減額			25,709,320
一般正味財産期首残高	48,536,946		48,536,946
一般正味財産期末残高			74,246,266
正味財産期末残高			74,246,266

【部門別事業活動収支・3期比較】		(単位:千円)				
		2021年度 (令和3年)	2022年度 (令和4年)	2023年度 (令和5年)	対前期比 (金額)	対前期比 (%)
会員部	収入	31	79	139	60	176%
	費用	889	754	756	2	100%
	収支差額	-858	-675	-617	58	91%
事業推進部	収入	119,851	131,104	137,889	6,785	105%
	費用	90,629	95,984	104,568	8,584	109%
	収支差額	29,221	35,119	33,321	-1,799	95%
相談事業部	収入	1,770	2,317	1,981	-336	85%
	費用	2,858	3,896	2,798	-1,099	72%
	収支差額	-1,088	-1,579	-817	762	52%
養成講座部	収入	68,987	62,456	67,649	5,193	108%
	費用	29,766	24,701	23,617	-1,084	96%
	収支差額	39,221	37,755	44,033	6,277	117%
キャリアカウンセラー部	収入	45,793	35,804	31,312	-4,493	87%
	費用	28,107	23,361	13,620	-9,741	58%
	収支差額	17,686	12,444	17,692	5,248	142%
研修部	収入	10,172	11,920	9,527	-2,393	80%
	費用	8,001	9,514	7,053	-2,460	74%
	収支差額	2,171	2,406	2,473	67	103%
京都事務所	収入	3,428	3,561	3,501	-59	98%
	費用	8,828	8,596	7,130	-1,466	83%
	収支差額	-5,400	-5,036	-3,629	1,407	72%
兵庫事務所	収入	22,262	22,657	23,532	875	104%
	費用	20,125	20,042	20,547	505	103%
	収支差額	2,136	2,615	2,985	370	114%
トレーニングセンター	収入	930	1,162	1,335	173	115%
	費用	1,083	938	842	-96	90%
	収支差額	-153	224	492	268	220%
ADRセンター	収入	0	81	183	102	226%
	費用	54	112	194	82	173%
	収支差額	-54	-31	-11	20	36%
支部管理 (広報、図書販売、 本部事業含む)	収入	21,694	21,286	21,018	-267	99%
	費用	84,099	90,280	90,164	-115	100%
	収支差額	-62,405	-68,994	-69,146	-152	100%
合計	収入	294,917	292,428	298,065	5,637	102%
	費用	274,700	278,179	271,289	-6,890	98%
	収支差額	20,217	14,248	26,775	12,527	188%

会計監査報告書

一般社団法人日本産業カウンセラー協会関西支部の2023年度一般
会計収支決算報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表並びに会計帳
簿、証票および関係書類について監査をした結果、会計の処理は適正、
妥当であることを確認したので、報告いたします。


また、2023年度の運営幹部会および運営協議会に出席して、支部業
務が適時適切になされていることも確認しております。

以上

2024年4月19日

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 関西支部

支部監事 八木 裕之 

支部監事 岩崎 新央 

【第2号議案（報告）】

2024年度 事業計画（2024年4月1日～2025年3月31日）

持続可能な事業の構築

財務体質の強化（収益拡大）により内部留保を拡大し、適切な収益の配分を行う

① 赤字事業・赤字項目の見直し

協会本部5期連続赤字を鑑み、支部内での赤字事業・赤字項目を見直し黒字化を検討する（公益目的支出、運営の人件費、家賃・賃料等）

② 営業活動の体制化と定着化

営業活動を定着化するための体制作り、契約企業との取引内容の見直し（取引金額の引き上げ等）。法人（新規契約企業）、個人（講座受講者）取引の獲得推進等

③ 社会貢献事業の充実

相談事業、無料電話相談、無料公開講座、ADR事業

④ 会員サービスの充実

広報活動の充実、各種イベントへのサポート

⑤ 育成・研修体制の強化と充実

産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、シニア産業カウンセラーの資格取得者の進路のサポート（早く現場で活躍できるようにサポートする）

⑥ 新規事業の受入れ体制の構築

法律の改正や、官公庁からの依頼に柔軟に対応できる体制作り

総務部・事務局

2024 年度計画

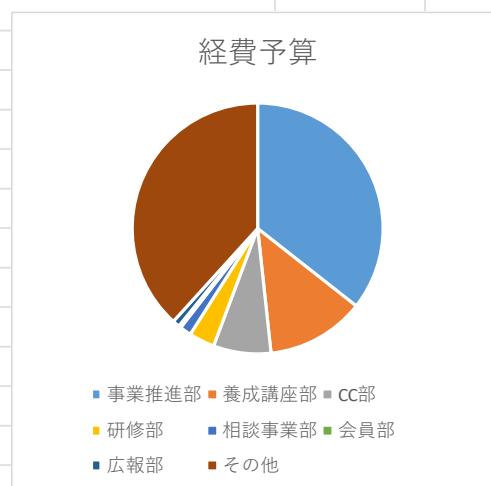
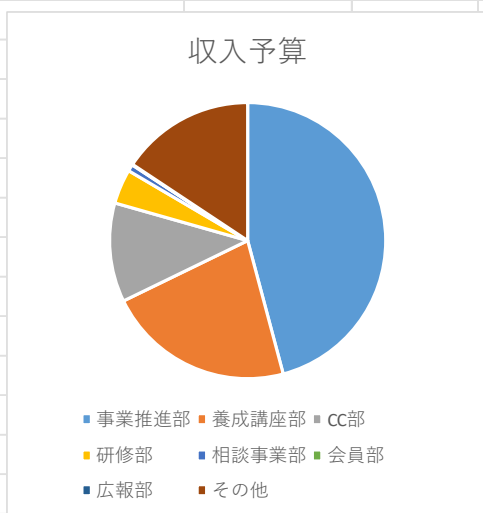
協会本部 5 期連続赤字を鑑み、関西支部の赤字事業・不採算部門を見直す。

※本部の FY2023 決算は確定前

							Unit: Million
協会	FY2017	FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023
経常収益	2,842	2,749	2,785	2,493	2,712	2,609	2,411
経常費用	2,829	2,744	2,787	2,568	2,732	2,626	2,550
経常利益	14	5	-3	-75	-20	-17	-139
経常外収益	0	0	0	0	46	0	0
経常外費用	0	0	0	88	0	1	0
法人税	2	2	2	2	2	2	2
当期利益	12	3	-4	-165	24	-20	-141
賛助会員	299	311	321	318	322	333	333
会員数	30,429	31,268	31,748	31,880	31,152	31,656	31,656
純資産	967	970	966	800	824	805	805
総資産	2,074	1,973	1,758	1,836	1,779	1,622	1,622
会員一人当たりの純資産 (円)	31,779	31,035	30,421	25,107	26,457	25,414	25,430
会員一人当たりの当期純利益 (円)	398	90	-139	-5,160	764	-619	-4,454
自己資本比率※45%以上	47%	49%	55%	44%	46%	50%	50%
自己資本利益率(ROE)※10%以上	1.25%	0.29%	-0.46%	-20.55%	2.89%	-2.44%	-17.52%
純資産利益率 (ROA) ※ 5 % 以上	0.58%	0.14%	-0.25%	-8.96%	1.34%	-1.21%	-8.69%
関西支部	FY2017	FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023
経常収益	336	347	349	280	295	292	298
経常費用	309	315	312	274	275	278	271
経常利益	28	33	38	6	20	14	27
経常外収益	0	0	0	0	1	0	0
経常外費用	6	7	11	0	0	182	0
当期利益	22	26	27	6	21	-167	27
賛助会員	36	40	45	47	46	48	49
会員数	3,730	3,814	3,899	3,917	3,843	3,853	3,847
純資産	116	138	164	193	197	216	74
総資産	241	248	252	270	291	301	151
会員一人当たりの純資産 (円)	31,180	36,235	42,165	49,170	51,262	55,956	19,236
会員一人当たりの当期純利益 (円)	5,898	6,869	6,822	1,430	5,569	-43,421	7,018
自己資本比率※45%以上	48%	56%	65%	71%	68%	72%	49%
自己資本利益率(ROE)※10%以上	19%	19%	16%	3%	11%	-78%	36%
純資産利益率 (ROA) ※ 5 % 以上	9%	11%	11%	2%	7%	-56%	18%

関西支部自体の収入と支出のバランスは堅調に推移。財務関連指数も正常範囲内。ベースはしっかりしているので、赤字部門の見直しと同時に、儲かる仕組みの導入を考える。

2023					
部署名	収入予算	全体の割合	部署名	経費予算	全体の割合
事業推進部	138,096,000	46%	事業推進部	100,453,000	36%
養成講座部	66,114,300	22%	養成講座部	35,791,680	13%
CC部	34,932,000	12%	CC部	20,938,400	7%
研修部	12,206,160	4%	研修部	9,352,500	3%
相談事業部	2,370,000	1%	相談事業部	4,165,000	1%
会員部	235,000	0%	会員部	871,420	0%
広報部	0	0%	広報部	2,572,000	1%
その他	47,239,000	16%	その他	107,975,110	38%
合計	301,192,460	100%	合計	282,119,110	100%



2. 営業をイメージした収益構造の構築

収入の割合から考えると、ターゲットとしては事業推進部、養成講座部、CC部を対象とした拡大策が必要であると考えます。事業推進部、養成講座部、CC部でどのような営業活動ができるかを検討・実施する。

広報部

<活動内容>

- 支部会報「らぼーる関西」の一層の充実を通じて、支部と支部会員、会員相互の交流を図ります。
- 「らぼーる関西」を通じて協会活動を社会に周知することで、新規会員の入会促進・現会員の継続加入につながるように努めます。
- 取材活動等により会員への情報提供の充実、各種サービスの向上に努めます。

<目標>

1. 会報は、関西支部ホームページにてデジタルブックとして年6回奇数月に配信し、協会本部・支部を補完する役割を果たします。
2. 関西支部の方針や活動状況を適宜わかりやすく掲載し、周知を図ります。
3. 自殺予防週間の無料電話相談、「産業カウンセラーの日」の無料公開講座など、社会貢献活動の周知を図ります。
4. 各部、各事務所の活動内容、情報提供の促進を図ります。
5. 会員交流会、月例会、講演会、継続学習等の研修やイベントを紹介します。また、参加者の声をお届けし、参加意欲を高める記事の掲載を促進します。
6. 会員の活動状況を紹介することで、会員以外の方にも様々な活動の場を知っていただく機会の提供に努めます。

会員部

1. 基本的考え方

会員部では、会員が協会に求めることなどを深く知り、実際の活動に反映させていくことを考え実行していきます。会員相互の交流をより強め会員同士が情報を提供しあい活動の場を広げる機会の拡充を行っていきます。関西支部にとどまることなく、13支部の会員部、および会員部に匹敵する部との連携を強め全国組織である強みを会員にフィードバックできるように活動していきます。

2. 事業計画

(1) 例会の企画・運営

例会企画にあたっては、引き続き産業カウンセリング周辺情報に触れることによって幅広い知識を身につけていただけるように、また、産業の現場の中ではどのように産業カウンセラーのスキルが生かされているのかを現場感覚で触れることができるような例会内容を検討していきます。

(2) 会員相互の交流会・研鑽の場の開催と提供

① 新春例会及び支部総会時特別例会

新春例会、支部総会時特別例会についても会員の知見を広げるきっかけとなるテーマを提供していきます。併せて、社会の動向に沿ったテーマを提供できるようにしていきます。

② 学習グループの運営支援・地区事務所の支援

関西支部にもうけられた、会員が主宰する学習グループ認定制度に基づき4つのグループが活動中です。総務部、事務局との連携を深め学習グループの活動が安全かつ円滑に進んでいくようサポートを行っていきます。学習グループと会員との交流をより深めることにより活動の場としての学習グループが新たに生まれるように進めていきます。学習グループ、地区事務所提供の講座、交流の場に会員部部員も進んで参加し、会員の声に耳を傾けます。

学習グループ、地区事務所の活動についてのメルマガでの広報活動も引き続き行います。

③ 会員交流の場「ふらっと」の定着

会員交流の場「ふらっと」は、引き続きオンライン開催を基本としながら、リアル開催も適宜増やしていきます。月一回の定期開催に加えて参加の機会を増やすためにも特別版として定期開催以外の日程・時間を変えて交流の場を実施していきます。

会員同士の学び、情報交換、社会貢献のきっかけづくりの場等として、会員が気軽に参加できるようにしていきます。他支部の会員交流の場とも連携を取り、オンラインならではの特色を生かして会員が支部を超えての交流のチャンスを増やす準備をします。

(3) 関西支部に集まる情報の発信

「JAICO関西 e-ニュース」は、引き続き購読者にとってより見やすく、活用しやすいものへと見直していきます。メルマガ購読は、会員に限らず一般の方も購読いただけるものであるため会員以外の方への告知方法を考え一般購読者を増やす方法を模索します。

(4) 会員満足度向上に向けた取り組み

従来の考え方にとらわれず、会員が求めていることを察知する機会を増やし、会員交流の機会を有効に活用していきながら会員の定着に努めます。ボランティアなどの活動の場を提供できるように情報収集を行います。

(5) 会員増強への取り組み

13 支部の会員部、および会員部に匹敵する部を連携を取り、支部単位にとどまらないグローバルな活動を行うことにより会員自身が全国規模である協会の利点を利用する機会を増やししながら会員であることの魅力を示すことによって会員の増強にも努めていきます。

(表1) <会員部：月例会>

(敬称略)

日 程	テ ー マ	講 師
5 / 2 6 (日) 特別例会	心を癒す「アニマルセラピー」の可能性	田中 玲子
1 1 / 2 3 (土・祝) 公開講座(無料)	未定	未定
2 0 2 5 年 1 月 新春例会(無料)	未定	未定

会員交流の場「ふらっと」

- ・レギュラー開催 毎月第二火曜日 19時～20時30分(変更の可能性あり)
- ・参加費はオンライン開催無料 リアル開催は500円

事業推進部

事業推進部の主な仕事として、事業推進活動と受託カウンセラー・講師派遣の2つの軸があります。この軸を潤沢に回すため、事業推進の普及活動を進めるとともに顧客のニーズに沿った受託カウンセラー・講師派遣に取り組んでまいります。

1. 事業推進活動

(1) 既存先への事業拡大

現契約先企業・団体・賛助会員様との良好な関係性を構築し、以下のリソースをうまく活用しながら展開を進めます。

- ① 受託カウンセリング・研修 ② SNS相談事業 ③ JAICO ハラスメント外部相談窓口 ④ 心の健康アドバイザーなど

(2) 新規先への事業拡大

- ① 本部並びに他支部と連携、情報の共有化を図るなど、多様な顧客ニーズに応えます。
- ② 兵庫県事業繋がりを活かすなど効率の良い受託案件取得を目指します。

(3) 賛助会員への継続的な取り組み

- ① 賛助会員特典を利用した「働きやすい職場環境づくり」への支援を進めます。
- ② パワハラ法に伴う JAICO ハラスメント外部相談窓口の活用を提案して行きます。
- ③ 体験カウンセリング提案などを通じて、訪問カウンセリング導入へ結びつけます。

2. 受託カウンセラー・講師の潤沢な派遣と電話相談員の配備

(1) 新規受託カウンセラー・講師・電話相談員の受託認定登録推進

➤ トレーニングセンター・研修部・相談事業部との連携により受託認定登録を進めます。

(2) 受託カウンセラー・講師の人選

➤ 依頼先のニーズに沿った人選方法として公募制度などの促進を図り、さらなる公正性に努めます。

(3) 受託カウンセラー資質向上への支援

➤ 自己研鑽支援として支部SV制度を継続させます。

3. 京都・兵庫事務所との個別案件に対する連携推進
 - (1) 兵庫県メンタルヘルス改善支援事業つながり案件など
 - (2) 各事務所の事業推進活動で連携すべき案件など

4. コンプライアンスの向上
 - (1) Pマーク法人として、個人情報保護対策の徹底
 - (2) 倫理綱領研修会の継続支援実施

相談事業部

関西支部には、大阪相談室、京都相談室、神戸相談室の3つの相談室が設置されています。

社会に開かれた相談室としてさまざまな悩みを抱える人々や契約企業の社員とその家族、協会会員などを対象にカウンセリングを行います。他にも会員サービスとしてカウンセリング等のスキルアップのためのロールプレイや産業カウンセラースーパーバイザーによるスーパーバイズや逐語検討の指導を行います。

さらに、より高いニーズに応えるための広報活動も行います。

1. 一般相談件数の増加を図る

大阪相談室・京都相談室・神戸相談室の3つの相談室合わせ、カウンセリング実施件数900件、カウンセリング等のスキルアップのためのロールプレイ30件、スーパービジョン30件を目標とし、合計960件を目指します。

2. 社会貢献事業への参加

- ・毎月15日に一般の方を対象に無料相談を実施します。
- ・本部主導の元、9月の世界自殺予防週間に合わせた「働く人の無料電話相談室」を開設します。
- ・11月23日（祝）産業カウンセラーの日にちなんだイベントで、無料相談を実施します。
- ・内閣府が孤独孤立対策の一環として、孤独・孤立相談ダイヤルを実施された場合、本部指導の下、関西支部も参加します。

3. 相談ツールの拡充

従来の対面相談に加え、WEBカウンセリング・電話によるカウンセリング SNS カウンセリングなどの面談ツールを拡充し、より時代のニーズに合った面談方法を充実させていきます。

4. 相談室カウンセラーのさらなる実力向上を図る

月1回の定例事例検討会を引き続き行い、相談室のカウンセラーの質の担保を意識して実施します。産業カウンセラー協会及び外部スーパーバイザーを指導者に招請します。

5. 相談室の衛生管理

相談室を安心してご利用いただくために引き続き相談室の衛生管理に努

めます（アクリル板の設置・空気清浄機の設置・随時消毒の徹底等）。

6. 職能研修の実施

- ・事業推進部と連携して相談室カウンセラー及び受託電話相談カウンセラーを対象に、電話相談職能研修を実施します。
- ・クライシスカウンセリングやハラスメント相談員の為のカウンセリングなど、クライアントの要望に応えられるカウンセラーとしての実力向上を目指し職能研修を実施します。

7. 広報活動

- ① 一般市民への社会貢献相談室活動として相談室の利用の拡大と強化をホームページや広報活動等の工夫をします。
- ② 毎月15日の「無料相談日」を継続し、広く関西地域に広報を行うためにNHK等に継続して案内放送を依頼するとともに、公共団体や図書館などに無料相談のチラシの配布を積極的に行います。
- ③ 9月の世界自殺予防週間に合わせた、協会の「働く人の電話相談室」に関しても各メディアに広く訴え、広報活動に努めます。
- ① 契約企業の相談室活用の拡大と強化のために事業推進部との連携と協働に努めます。
- ② 会員の自己研鑽としての自己理解、実力向上のための場として相談室利用の案内と促進に努めます。

養成講座部

【養成講座運営グループ】（表 2 参照）

1. 産業カウンセラー養成講座の企画と運営

- (1) 産業カウンセラー養成講座は、以下の 3 期に分けて開講する予定です。
 - ・春開講 6 か月コース（4 月～10 月）：大阪教室（水・土）、フルオンラインコース（土）、神戸教室（土日） 3 教室 4 コース
 - ・春開講 10 か月（4 月～2025 年 2 月）：大阪教室（日）、フルオンラインコース（日）、京都教室（土日） 3 教室 3 コース
 - ・秋開講 6 か月コース（11 月～2025 年 4 月）：大阪教室（水・土・日）、フルオンラインコース（土） 2 教室 4 コース
 - ・冬開講 10 か月コース（2025 年 1 月～10 月）：大阪教室（土）、フルオンラインコース（日・夜間と休日） 2 教室 3 コース開催中の以下 2023 年度講座と合わせて安定した企画・運営に努めます。
 - ・2023 年度冬開講（2024 年 1 月～10 月）：大阪教室（日）、フルオンラインコース（土・日） 2 教室 3 コース
- (2) より質の高い講座内容を提供できるように努め、社会ニーズに対応できる実践力のある産業カウンセラー養成を目指します。
- (3) 講座の 1 グループの人数は 6～7 名を基本とし、受講者の学習をより効果的に進められるよう支援をするとともに、会場予約、指導者配置など経費的にも効率のよい講座運営に努めます。
- (4) 引き続き、養成講座開催中の事務担当者については養成講座を修了した資格取得会員から募り、活動の場の提供と受講者への後方支援体制を作ります。
- (5) 今後の安定した講座開催のために、支部各部や実技指導者等の協力を得ながら傾聴体験会&説明会の実施やオンラインによる産業カウンセラー養成講座およびキャリアコンサルタント養成講習の合同説明会（通称：産キャリア説明会）の通年開催、各種広報物での告知など、年間を通して受講者確保につながる取り組み、実技指導者の協力も得ながら、推し進めるよう努めます。

春開講 6 か月コース、10 か月コース、秋開講 6 か月コース、冬開講 10 か月コースと年間を通じた募集・開講となるため、春開講は 1～4 月、秋開講 6 か月コースは 7～9 月、10 か月コースは 9～12 月に傾聴体験会&説明会を開催します。ダブルライセンス取得を推奨し、キャリア・カウンセラー部との合同の産業カウンセラー養成講座&キャリアコンサルタント養成講習（通称：産キャリア説明会（オンラインで開催））については毎月 2 回企画し、受講者数の増加を目指します。
- (6) 関西支部の実情や特性に合わせた講座の企画と運営を目指して、本部・支部と協議しながら計画策定と準備に取り組みます。

2. その他事業の企画と運営

通常の養成講座のほか、引き続き以下の事業に取り組みます。

(1) 専門学校等における「産業カウンセラー養成講座」(出前講座)

2024 度は大阪医療技術学園専門学校(支部研修センターにて開講)において、学生対象に講座開催・運営します。

(2) 「産業カウンセラー資格取得をめざす人のためのフォローアップ講座」

修了者のニーズも高いことから各講座終了後に当該年度以前の養成講座修了者等を対象に開催・運営します。2024 年度も学科2の対策の講座をオンラインにて実施します。

また、産業カウンセラー試験を再チャレンジしたいと考えている全国の修了者を対象とし、9月～11月に毎月1回、オンラインでのフォローアップ講座を開催・運営し、産業カウンセラーを目指されている方のスキルアップの支援をいたします。

3. 実技指導者の充実

養成講座の変化やその他事業(例:心の健康アドバイザー)に柔軟に対応できる実技指導者が必要とされるため、養成講座運営グループ及び実技指導者育成グループの登録委員を拡充し、養成講座等の運営体制を強化、また実技指導者育成グループと連携しながら実技指導者の充実を図っていきます。

(表2) 養成講座部:産業カウンセラー養成講座

〈春開講(4月22日開講)6か月コース〉

教室・コース名	回数	募集 予定数	期 間	開催場所
大阪教室土曜コース	15日	24名	4月22日～10月25日	支部研修センター
大阪教室水曜コース	15日	12名	4月22日～10月25日	支部研修センター
土曜フルオンラインコース	15日	24名	4月22日～10月25日	オンライン (Zoom)
神戸教室土日コース	15日	12名	4月22日～10月25日	支部研修センター
計(3教室4コース)		72名		

〈春開講(4月22日開講)10か月コース〉

教室・コース名	回数	募集 予定数	期 間	開催場所
大阪教室日曜コース	15日	24名	4月22日～2025年2月	支部研修センター

日曜フルオンラインコース	15日	24名	4月22日～2025年2月	オンライン (Zoom)
京都教室土日コース	15日	12名	4月22日～2025年2月	京都テルサ 等
計 (3教室3コース)		60名		

〈秋開講 (11月開講) 6か月コース〉

教室・コース名	回数	募集 予定数	期 間	開催場所
大阪教室土曜コース	15日	18名	11月～2025年4月	支部研修センター
大阪教室日曜コース	15日	18名	11月～2025年4月	支部研修センター
大阪教室水曜コース	15日	12名	11月～2025年4月	支部研修センター
土曜フルオンラインコース	15日	18名	11月～2025年4月	オンライン (Zoom)
計 (2教室4コース)		64名		

〈冬開講 (2025年1月開講) 10か月コース〉

教室・コース名	回数	募集 予定数	期 間	開催場所
大阪教室土曜コース	15日	24名	2025年1月～10月	支部研修センター
日曜フルオンラインコース	15日	18名	2025年1月～10月	オンライン (Zoom)
夜間と休日 フルオンラインコース	15日	12名	2025年1月～10月	オンライン (Zoom)
計 (2教室3コース)		54名		

その他運営講座

事業名	募集人数	期 間	開催場所
専門学校における 「産業カウンセラー養成講座」	6名	4月～10月予定 実習15回104時間	支部研修センター

産業カウンセラー資格取得を目指す人のための実技フォローアップ講座	各回 学科 16名 面接 の 体験 学習 12名	① 5月～6月 計7回 ② 9月～11月 計3回 ③ 12月～2023年1月 計7回予定 オンライン：3～4時間/回 集合：6時間/回	支部研修センター
----------------------------------	---	--	----------

【実技指導者育成グループ】（表3参照）

1. 実技指導者の育成

- (1) 実技指導者のより専門的で実践的な能力向上を目指し、体系的な実技指導者育成計画を立て、支部主催の育成研修を実施します。
- (2) 養成講座を通じてOJTにより、グループリーダー、サブリーダー、実技指導修習生も実力向上につなげます。
- (3) 協会実技指導者等育成制度により実施される全国統一プログラムの地域研修を担当するほか、本部合同研修への協力等、各区分の本部研修、支部移管研修に協力します。
- (4) 各実技指導者等のステップアップを支援し、本部・支部推薦基準に基づいた支部審査・推薦を行います。
- (5) 実技指導者等の育成研修及び支部推薦のための審査においては、実技指導者等教育担当（ステップ4）が企画・教育及び審査員として担当します。
- (6) 育成計画推進のため、実技指導者等教育担当（ステップ4）と連携した企画・運営に努めます。具体的には、実技指導者等教育担当（ステップ4）による実技指導者育成研修の企画・実施、養成講座各コースへの巡回・及び経験の浅い実技指導者等へのOJT教育の実施等、を推進します。
- (7) 支部財政を考慮した企画・運営に努め、支部育成研修等は有料で開催いたします。
- (8) 実技指導者資格更新研修及びJAICO指導者候補生の推薦等、本部主催の指導者育成計画の推進に協力します。
- (9) 現在教育担当（ステップ4）で構成されている育成グループに、養成講座でグループリーダーを担う実技指導者（ステップ3）に参画を依頼し、より実技指導者等の課題やニーズに合った教育指導計画を立案、実行する体制づくりに取り組みます。

2. 具体的な研修計画

協会実技指導者能力要件をもとに、実技指導者等教育担当(ステップ4)と連携し、

養成講座実技指導に必要な研修を計画的に行います。

また、資格別に求められる力量を高めるための段階別研修だけでなく、養成講座に関する共通理解を得るための合同研修や全体研修を行い、実技指導者各々が自覚と責任を持って積極的に取り組み、相互に研鑽し合える学習の場を目指します。

(表3) 実技指導者等の育成研修及び支部推薦審査予定

※よりよい実技指導のための共通理解・能力向上

★ ステップ4(教育担当)=8名			
教育力向上研修	7/27(土),7/28(日)	いずれか1日	
更新関係	2025年1/18(土)	2024年度更新予定者	
★ ステップ3(グループリーダー)=44名			
支部 育成研修	① 7月15日(月祝)	時間数:7時間×5回(35時間) (本部実践力向上研修14時間含)	
	② 9月23日(月祝)		
	③ 11月4日(月祝)		
	④ 2025年2月24日(月祝)		
	⑤ 2025年4月6日(日)		
S4 育成研修	12/14(土)~15(日)	2日間(予定)	
S4 支部推薦会	12月21日(土)	S4 本部審査日:2025年2月16日(日)	
更新関係	8/31(土)、9/1(日) 10/19(土)、10/20(日)	2024年度更新予定者(いずれか1日)	
★ ステップ2(サブリーダー)=6名			
支部 育成研修	① 7月15日(月祝)	時間数:7時間×5回(35時間)	
	② 9月23日(月祝)		
	③ 11月4日(月祝)		
	④ 2025年2月24日(月祝)		
	⑤ 2025年4月6日(日)		
S3 育成研修	1-1:8/24(土)、1-2:8/25(日) 2: 9/29(日)、3: 10/27(日) 4: 11/10(日) 5: 12/8(日)	全6回 本部合同研修参加(協働育成)	
S3 支部推薦会	11月17日(日)	S3 本部審査日:2025年2/1~2/2(土日)	
★ ステップ1(実技指導修習生)=4名			

1年次 (JAICO指導者)	① 4/13 ② 5/18 ③ 6/15 ④ 7/20 ⑤ 9/7 ⑥ 10/19 冬期集合研修 11/16、17	本部合同研修参加(協働育成) 全8回(冬期集合研修含む) 養成講座観察学習・課題学習等
2年次 (JAICO指導者)	① 5/19 ② 7/21 ③ 9/8	本部合同研修参加(協働育成) 全3回 養成講座陪席観察実習 S2 本部審査:10/26~10/27(土日)
★ JAICO 実技指導者候補生(新規募集)		
推薦審査会	7/21(日)	本部審査:12/7~12/8(土日)

キャリア・カウンセラー部

◆キャリアコンサルタントの養成と国家試験受験のための講座（表4参照）

【キャリアコンサルタント養成講習】

集合形式6コース（エルおおさか）での開催を計画

<第24期：4～8月、第25期：8～12月、第26期：12～3月>

第24期：4月開講 計42名、2コース

- ・大阪土曜コース 集合形式 定員24名
- ・大阪日曜コース 集合形式 定員18名

第25期：8月開講 計42名、2コース

- ・大阪土曜コース 集合形式 定員24名
- ・大阪日曜コース 集合形式 定員18名

第26期：12月開講 計42名、2コース

- ・大阪土曜コース 集合形式 定員24名
- ・大阪日曜コース 集合形式 定員18名

【JAICOキャリアコンサルタント全国統一模擬試験（学科）】

第12回…2024年6月2日

第13回…2024年9月29日

第14回…2025年2月2日

場所：大阪会場

【国家資格キャリアコンサルタント試験対策講座】

- ・学科対策講座
- ・論述対策講座
- ・面接対策講座

◆キャリアコンサルタント資格取得後の能力・技能の向上のための学習（表4参照）

【国家資格キャリアコンサルタント更新講習】

年間53コースの開催を予定

2024年度 年間53コース

- ・知識講習…集合視聴型

・技能講習…30 テーマ（オンライン及び集合形式）

◆指導者グループとの連携（表5参照）

講師・演習講師との連携と能力開発の機会を継続的に設定

◆受講者への告知・受講者数増加への取り組み

- ・説明会の実施
- ・産業カウンセラー養成講座との連携
- ・チラシ、オンラインツール等を用いた情報発信・受講者告知ツールの検討作成
- ・説明会参加者、講習受講者のフォロー
- ・その他、機会の検討

◆その他

- ・収益率を継続的に上げながら各講習を安定的に開催・運営できる体制の構築

（表4） キャリアコンサルティング講座

研 修 名	開催回数・日数	募集人数	時 期
1. 国家資格キャリアコンサルタント養成講習 第24期（4月開講） ・集合形式 「大阪土曜コース24名」 「大阪日曜コース18名」	年間3期 ・4か月コース ・カリキュラム 計153時間 ・スクーリング	42名 (2コース)	4～ 8月
第25期（8月開講） ・集合形式 「大阪土曜コース24名」 「大阪日曜コース18名」	7時間×12日 ・在宅学習 69時間	42名 (2コース)	8～ 11月
第23期（12月開講） ・集合形式 「大阪土曜コース24名」 「大阪日曜コース18名」		42名 (2コース)	12～3 月

<p>2. 関連講座</p> <p>③ 「JAICO キャリ模試」</p> <p>④ 国家試験対策講座</p>	<p>①年間 3 回</p> <p>②年間 3 期</p>	<p>①各回 20 名</p> <p>②各回 15 名</p>	<p>通年</p>
<p>3. キャリアコンサルタント更新講習</p> <p>①知識講習：集合形式</p> <p>⑤ 技能講習：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【New】シニア層のキャリア支援 ～50代からのキャリアデザイン～ ・【New】キャリアデザイン研修 企画・構築編 ・事例・記録の書き方・事例検討 ・プロセス毎のかかわり ・がん治療と就労の両立アドバンス ・ライフキャリアの事例 ・オンライン CC ・LGBT ・VPI ・中年期の転機 ・メンタルヘルス ・発達障害 ・がん治療と就労の両立支援 ・キャリア理論 ・キャリアチェンジ ・構成的グループエンカウンター ・グループアプローチ ・教育機関における環境への働きかけ ・セルフキャリアデザイン ・実践的プロセス ・傾聴スキル ・企業領域 ・需給調整領域 ・教育機関領域 ・女性基礎 ・アセスメント ・若年層 ・女性の組織内キャリア 	<p>② 年間 1 回</p> <p>②年間 53 回</p>	<p>①各 20 名</p> <p>②各 20 名</p> <p>計 1,020 名</p>	<p>通年</p>

・ジョブ・カード			
----------	--	--	--

(表5) 指導者 職能研修、育成研修

研 修 名	回 数	人 数	時 期
1. 講師研修 (オンライン形式)	2日間	12名	4月
2. 演習講師研修 (オンライン形式)	2日間	10名	4月
3. 指導者勉強会 (オンライン形式)	2日間	22名	8月 1月
4. キャリアインターン研修	9日間	1名	4月期

研修部

研修部主催講座の年間開催予定を早期に広報し、会員の方々に計画的に受講いただける教育研修を実施いたします。さらには会員の方々の活動機会拡大のために、関西支部事業推進部との連携を図り、支部事業活動につながる講座を企画してまいります。

1. 理論学習グループ

理論学習グループでは、会員の皆様に幅広く学んでいただけるように、各種理論、メンタルヘルス関連、人間関係開発・コミュニケーション関連、キャリア形成関連、精神医学関連、関連知識など分野に体系した講座を開催いたします。

2024年度は、「パーソン・センタードセラピーと傾聴」「オープンダイアログ」「認知行動療法」「キャリア支援のためのアセスメント」「交流分析」「キャリア議論」「アサーション」「事例から学ぶ発達障害」「事例から学ぶ適応障害」「知っておくべき労働法」を予定しています。

また、産業カウンセラーやキャリアコンサルタントとして社内、社外で講義をする講師の育成に力を入れ講師育成講座の第一ステップの10テーマからなる基礎研修として、理論学習グループでは「講師の役割、心構え、能力要件」「講師に関連する法令」の2テーマを実施し、8テーマの「ストレスチェック制度」「メンタルヘルス対策の法的根拠」「メンタルヘルス対策」「精神医学の基礎知識」「ハラスメント知識と対策」「コミュニケーション理論」「グループファシリテーション」「キャリア理論とキャリア開発」は、シニア育成講座の「No.6 臨床精神医学・心身医学の実務」「No.9 キャリア形成支援の事例検討及び演習」「No.17 人間関係形成の実践的理解」「No.18 ファシリテーションとグループ・ワークの実践的理解」「No.20 メンタルヘルス支援体制構築の実践的理解」を代替講座として実施します。

広報部との連携により会員の皆様のニーズに合った講座の企画、計画的な受講ができるように、年間スケジュールの広報に取り組みます。

(表6参照)

(表6) 理論学習グループ

講座名称	開催日 時 間	講師(敬称略)
【R01】 パーソン・センタードセラピーと傾聴	4月14日(日) 9:30～16:30	池見 陽 (関西大学教授)
【R02】 講師に関連する法令	5月11日(土) 10:00～12:00	高道正能 (社会保険労務士)
【R03】 講師の役割、心構え、能力要件	6月8日(土) 10:00～12:00	大槻富士恵 (協会認定講師)
【R04】 オープンダイアログ～対話の場を作る知恵と実践～	7月6日(土) 9:30～16:30	浅井伸彦 (臨床心理士)
【R05】 知っておくべき労働法～就業規則とメンタルヘルス	8月31日(土) 10:00～15:00	芦原一郎 (弁護士)
【R06】 認知行動療法の理論と実践	9月15日(日) 9:30～16:30	東 斉彰 (甲子園大学教授)
【R07】 キャリア支援のためのアセスメント ～潜在的能力から適職領域を探索する～ (GATBの実習と解説)	10月19日 (土) 9:30～16:30	伊東眞行 (臨床心理士)
【R08】 基礎からの交流分析～交流分析をカウンセリングに活かす	11月9日(土) 9:30～16:30	村田早苗 (協会認定講師)
【R09】 交流分析の理解～ゲーム・脚本分析編	11月30日 (土) 9:30～16:30	
【R10】 これだけは知っておきたいキャリア理論と技法	1月25日(土) 9:30～16:30	渡部昌平 (秋田県立大学教授)
【R11】 アサーション～自他尊重の自己表現と DESC 法を学ぶ～	2月2日(日) 9:30～16:30	八巻甲一 (日精研相談役)
【R12】 事例から学ぶ精神医学「発達障害～ADHD/ASD」	2月8日(土) 14:00～16:00	清水聖保 (精神科医)
【R13】 事例から学ぶ精神医学「適応障害」	3月	調整中

2. 実践力学習グループ

実践力学習グループは、会員の皆さまが産業カウンセラーとして必要な知識を身に付けた上で、実践的なスキルを育むための講座を開催いたします。また専門性向上制度研修については、日本産業カウンセラー協会が目指すメンタル

ヘルス対策への支援、キャリア形成への支援、職場における人間関係開発・職場環境改善への支援等の活動領域において、会員一人ひとりが社会・産業界に貢献できる専門性能力の育成を目指した講座を提供いたします。

何度でも受講可能な講座である「カウンセリングスキルアップ・ベーシック講座」は、産業カウンセラー資格を取得したけれどカウンセリング力に自信の持てない方や相談現場を持たなくても業務に傾聴技法を活かしたい方に広くご利用いただける講座です。産業カウンセラー養成講座修了後のカウンセリング力の基礎を固め傾聴力の維持を図り、傾聴スキルを維持する目的でもこの講座を受講していただけます。

3年以内のベーシック2回修了要件で受講できる「カウンセリングスキルアップ・ミドル講座」は、ベーシック講座を受講後、より深いクライアント理解を目指される方、シニア産業カウンセラーを目指す方々を対象に、現場に活かせる実践的なカウンセリング力を育成する講座です。ベーシック講座、ミドル講座共に支部のトレーニングセンター・相談室と連携したクライアント体験と指定の理論講座もしくはシニア講座を受講していただくことが修了要件となっていますが、修了を目指さない形での受講も可能です。カウンセラーとして必須の自己理解を深めながら、ご自身が納得のいくまで学びを継続できるようミドル講座も2年次は何度でも繰り返して受講いただけます。

ミドル講座に、逐語検討の公開講座を設けてシニア産業カウンセラー資格取得への橋渡しとして講座内容の充実を予定しています。

今年度も、電話相談員、講師について専門性認定を目指す産業カウンセラー資格を有する会員のための講座を順次企画してまいります。「電話相談員育成講座」は、基礎研修1と基礎研修2があります。基礎研修1は1日講座で電話相談員の役割と活動を理解するために、基礎研修2は6日間で電話相談員としての基本的な能力を身に着けるために、講義と実習による学習をします。

「電話相談員育成講座」は基礎研修2のみ開講となります。

「講師育成講座能力向上研修」は、講師育成指定のこの基礎講座10講座を5年以内に修了した方に受講頂けます。

(表7参照)

(表7) 実践力グループ

講座名称	開催日 時 間	講師(敬称略)
【J53】 カウンセリングスキルアップ・ベーシック講座春期	5月26日(日) 6月16日(日) 7月14日(日) 8月18日(日) 9月8日(日) 9:30~16:30	協会実技指導者
【J54】 カウンセリングスキルアップ・ミドル講座	6月16日(日) 7月14日(日) 8月18日(日) 9月8日(日) 10月20日(日) 11月17日(日) 12月15日(日) 1月19日(日) 2月16日(日) 3月16日(日) 9:30~16:30	協会実技指導者
【J55】 電話相談員育成講座(基礎研修2)	月日() 9:30~16:30 ※日程調整中	協会実技指導者
【J56】 カウンセリングスキルアップ公開講座・事例検討	8月18日(日) 9:30~16:30	協会実技指導者
【J57】 講師育成講座(能力向上研修)	11月16日(土) 12月14日(土) 1月11日(土) 9:30~16:30	協会実技指導者
【J58】 カウンセリングスキルアップ・ベーシック講座秋期	11月17日(日) 12月15日(日) 1月19日(日) 2月16日(日) 3月16日(日) 9:30~16:30	協会実技指導者

3. シニア育成グループ

今年度、関西支部では19講座を開催予定です。シニア育成講座では、できるだけ講義の比率を減らし、自ら体験できる部分を増やし、受講者同士で演習を行ったり、事例を検討したり、討議したりすることで、講座の場を通して互いに学び合い、深めていくことで実力をつけることを目指しております。

他支部の受講者とかかわり学ぶことができることでご好評いただいているオンライン講座、顔合わせ共に学ぶ対面講座、どちらも共に受講者に満足のいく学びを得ていただけるよう、講座の運営を行っていく所存です。

シニア産業カウンセラー育成講座は、産業カウンセラーの3つの活動領域において、より実践力を持ち、専門的な知識を有する人材を育成するための学びであることから、シニア産業カウンセラーを目指される方だけでなく、有資格者の皆さまや、時代の流れに応じて活動の幅を広げたい方、各分野の第一線で活躍されている講師による講座を少人数で受講されたい方など、多くの方に自己研鑽の一環として活用いただけるよう、講座情報の周知に努めてまいります。

(表8参照)

(表8) 研修部：シニア育成講座グループ

(敬称略)

No.	講座名	講師	2024年度開催日	会場
6	臨床精神医学 ・心身医学の実務 (オンライン)	稲田 泰之	4月6日(土)	支部704
11-1	逐語記録・事例報告の作成と検討(1期) (オンライン)	末武 康弘	5月26日(日)	エルおおさか 南館71
12	セルフキャリア開発	シニア育成講座 認定講師	7月15日(月)	エルおおさか606
11-2	逐語記録・事例報告の作成と検討(2期)	シニア育成講座 認定講師	7月20日(土)、21日(日)	支部706-708
14	コミュニティー ・アプローチ	原 裕視	8月10日(土)	エルおおさか606

18	ファシリテーションと グループ・ワークの 実践的理解	シニア育成講座 認定講師	8月24日(土)、25 日(日)	支部 701-703
20	メンタルヘルス支援 体制構築の実践的理解	シニア育成講座 認定講師	9月7日(土)8日 (日)14日(土)	エルおおさか 606
11-2	逐語記録・事例報告の作 成と検討(2期)	シニア育成講座 認定講師	10月12日(土)13 日(日)	エルおおさか 704、 706、707
17	人間関係形成の 実践的理解	シニア育成講座 認定講師	10月26日(土)	エルおおさか 701
9	キャリア形成支援の 事例検討および演習 (オンライン)	シニア育成講座 認定講師	11月2日(土)3日 (日)10日(日)	エルおおさか 704
10	心理アセスメントの 実践的理解	杉山 崇	11月16日(土)	エルおおさか 研修室 2
13	自己理解の深度化 <BEG 体験>	シニア育成講座 認定講師	12月7日(土)8日 (日)	エルおおさか 704、705
19	教育研修指導法の 実践的理解	小野村 英敏	12月14日(土)	エルおおさか 708
5	ブリーフ・セラピー (オンライン)	板倉 憲政	1月11日(土)	エルおおさか 704
21	働きやすい職場づくり の実践的理解	峯村 隆久	1月25日(土)26 日(日)	エルおおさか 708
3	TA(交流分析) (オンライン)	青沼 真壽美	2月8日(土)9日 (日)	エルおおさか 707
16	職場のグループダイナ	シニア育成講座	2月11日(火)	エルおおさか

	ミックスの実践的理解	認定講師		研修室2
11-3	逐語記録・事例報告の作成と検討(3期)	シニア育成講座 認定講師	3月1日(土)2日(日)	エルおおさか 704、705、706
1	認知行動療法	福井 至	3月22日(土)23日(日)	エルおおさか 研修室2

京都事務所

1. 全体活動目標

- (1) 将来を見据えた京都事務所運営マニュアルのアップデートを完了させる。
- (2) スローガン「開かれた事務所へ、できることは何でもチャレンジ」を深耕させ京都事務所の存在価値向上へ向けた活動を進展させることにより、京滋地区に於ける協会事業の発展、会員の満足度向上へ結びつける。

2. チーム別の活動目標

(1) 事業推進活動

ハラスメント相談窓口、各種研修などを中心に説明・啓蒙にすることにより顧客開発に努め、契約締結につなげて行く活動を地道に継続していく。

(2) 研修／学習

Zoom版F U学習会の内容のさらなる改善を実施し、会員の実力レベルアップへつなげる事を継続しながら、新たな研修/学習会の企画への挑戦も行っていきたい。

(3) 会員交流

会員交流会サタディ・カフェ、プシュケの会の安定的継続開催を軸に、会員が気軽に参加・交流できる新たな企画も検討し実施する。

(4) 広報

「開かれた事務所」実現のため、事務所のPR活動をさらに推進する。そのために会員向け情報提供と共に対外広報活動にもさらなる進展が見込める様に具体策を企画する。

(5) 養成講座

ひきつづき支部との連携を強化し受講者獲得のため事務所での説明会開催を継続する。年2回実施している進路説明会等で入会直後の会員に対して京都事務所で開催する交流活動、学習会などへの参加を促し京滋地区会員の活動活性化へとつなげて行く。

(6) CC

京都事務所でのCC養成コースの次回以降の開催継続と修了者への事務所活用方法の調整などを通じて事務所運営に貢献していく事を目指す。

(7) 監査

会計・業務監査の標準化を目指すとともに備品管理の徹底、環境整備の推進をおこなう。

兵庫事務所

1. 事業推進活動

兵庫県下の事業所、公共団体等に受託カウンセリング、各種研修、相談室利用、電話相談など受託業務を中心に、兵庫事務所の事業収入の拡大に積極的に取り組んでまいります。

現在兵庫事務所と契約を結んでいる事業所に積極的に訪問し、事業所側のご意見やご希望をお聞きするだけでなく、研修等の勧奨などを勧めてまいります。更に、担当のカウンセラーの意見も聴きながら、事業所にとって効果的なメンタルヘルス推進に繋がる取り組みを勧めてまいります。未契約事業所にも積極的に働きかけ、従業員のメンタルヘルスの重要性をご説明し、受託業務の締結に全力を注ぎ、引き続き安定した事業収益の確保を図ってまいります。今後はカウンセリングや研修だけでなく、ストレスチェック後の集団分析・職場環境改善への提案やメンタルヘルス体制の構築などのコンサルテーションなども推進してまいります。

神戸相談室の利用枠の充実を図り、契約事業所の従業員の皆様、会員の皆様、一般の皆様にも一層利用していただけるように図ってまいります。また、毎月15日に実施している無料相談日の広報活動に今まで以上に力を注ぎ、幅広く「神戸相談室」を利用していただけることを目指してまいります。

2. 会員サービス活動

(1) 兵庫事務所主催の研修会の開催

その時代の社会的な問題や会員のニーズに沿ったテーマを考え、外部講師をお招きし、研修会を開催いたします。そして、兵庫県下の会員様に特定することなく、すべての会員の皆様のスキルアップと会員相互の情報交換ができる場を提供いたします。

(2) 自主勉強会・交流会の開催

兵庫事務所がサポートしている自主勉強会・交流会「くすのき元気塾」は、新型コロナウイルス感染症拡大によりオンラインが中心でしたが、2024年度からは対面での開催も予定いたします。また、テーマを“はたらく産業カウ

ンセラー”としてシリーズ化してまいりましたが、それだけではなくカウンセラー自身のスキルアップに繋がる幅広い学びをするとともに、より会員相互の交流、情報交換の場を提供できる機会を多くしてまいります。

3. 社会貢献活動

- (1) 世界自殺予防デーにあわせて協会が開設する「働く人の電話相談室」の広報活動に協力してまいります。
- (2) 兵庫県下の事業所における「治療と仕事の両立支援」を推進するために、兵庫労働局やその他関係機関と情報交換をするなどネットワークづくりに協力し、事業所内の「治療と仕事の両立支援」を推進してまいります。

ADRセンター

関西支部ADR（裁判外紛争解決手続き）事業は、協会の社会貢献活動のひとつで、産業カウンセラーの得意分野である傾聴を基本とした「対話促進型調停」を行うという特徴があります。紛争当事者が自主的・自律的に紛争を解決・和解できるよう、専門知識と豊富なカウンセリング経験を持つ産業カウンセラーが調停者として紛争解決を支援します。

協会ADRセンターが扱う紛争調停の対象分野は、法務省の認証を受けた次の2つの分野です。

- ① 個別労働関係紛争（解雇、退職勧奨、いじめやハラスメント、賃金の不払い等）
 - ② 男女間の維持調整に関する紛争（離婚、夫婦関係の調整、子どもの認知等）
- ADR活動は、このような社会貢献活動を通じて協会の社会的信頼度をさらに高め、産業カウンセラーの活動の場に結びつけようとする事業として推進する。

今年度は次の項目に取り組みます。

1. 関西支部ADRセンターの円滑な運営

- (1) 協会内の他のADRセンターとの情報の交流。
- (2) 自治体等の他のADR機関との情報の交流。
- (3) ADRセンター執行部、調停者候補者との連携を密にして情報の共有。

2. 研修会の開催

- (1) 調停者候補者を対象とした手続き・技法等の専門研修を開催。
- (2) 兵庫県行政書士会の調停者候補者を対象とするADR更新研修
(5回シリーズ：2017年以来継続して実施)も行政書士会からの要請があれば実施。

3. 広報活動等の強化

相談件数を確保していくためには、協会ADRセンターの存在とその特色を会員のみならず一般の方々にも周知し、さらに自治体等の他のADR機関とも情報共有し、認知度を高めることが必要です。そのために広報活動等を充実していきます。

- (1) 企業・自治体・公的施設等へ積極的にPR活動を行います。

- (2) 近隣関係行政機関との連絡協議会（大阪、兵庫、京都の各府県）等に参加します。
- (3) ホームページ、ラポール関西におけるADR活動のPRを行います。
- (4) 支部における各種行事の開催時におけるADR活動のPRを行います。
- (5) 支部事業推進部、相談事業部との連携の強化を図ります。

4. 労働相談会等への参加

大阪労働局主催の合同労働相談会にADR調停者候補者を相談員として派遣し、また兵庫県労働局主催の相談担当者合同研修会に参加します。なお、毎年、電話等による問い合わせ件数は数件程度ありますが、実際に調停申請に至るまでの件数は極めて少ないのが現状です。協会ADRの特徴や調停の手順等をしっかり取り組んでいきます

トレーニングセンター

トレーニングセンターでは、関西支部の事業推進部受託カウンセラー、相談室カウンセラー等を目指しながらも実践経験がない産業カウンセラー、シニア産業カウンセラーを対象に実際のカウンセリング現場の活動に足る経験を積むための訓練の場を提供しています。産業界の様々な場面に対応できるプロのカウンセラー育成を実施しています。指導は産業カウンセラースーパーバイザーが担当しています。

今年度から3年次の設定を実践していきます。1年次・2年次・3年次として年間の実績を積める体制を整えます。指導に当たる産業カウンセラースーパーバイザーによるミーティング内容を充実させ、マンツーマンに近いきめ細かい指導で訓練生の個々の成長を見守ります。トレーニングセンター訓練生に必要な能力要件や審査の基準をさらに明確にし、関西支部独自の継続的体系的な教育プログラムを構築していきます。2024年度のトレーニングセンターは、2024年11月から2025年10月の予定です。

関西支部 2024年度正味財産増減予算(案)

(単位：千円)

	2024年度 予算	2023年度 予算	2023年度 実績	増減 (対実績)	対2023年度比	
					予算比(%)	実績比(%)
増減の部						
経常収益						
個人会費還付金	7,500	7,700	7,580	-80	97	99
賛助会費還付金	2,000	2,000	1,960	40	100	102
事業収益	305,904	293,668	287,832	18,071	104	106
講座収入本部戻	-13,635	-12,551	-10,778	-2,858	109	127
図書販売収益	0	0	0	0		
受取利息	1	1	1	0	50	71
雑収益	1,130	1,515	1,546	-416	75	73
本部交付金	8,500	8,860	9,924	-1,424	96	86
経常収益計	311,399	301,192	298,065	13,334	103	104
経常費用						
給与手当	92,507	92,659	78,738	13,769	100	117
法定福利費	5,700	5,700	5,874	-174	100	97
福利厚生費	202	182	168	34	111	120
会議費	48	84	104	-56	57	46
研修費			0	0		
旅費交通費	9,660	16,802	6,287	3,373	57	154
広告宣伝費	1,000	3,000	557	443	33	179
図書仕入高	0	0	0	0		
通信運搬費	3,336	3,157	2,984	352	106	112
消耗什器備品費	1,830	1,373	408	1,422	133	448
事務用消耗品費	729	531	370	359	137	197
修繕費	29,700	400	417	29,283	7425	7124
印刷製本費	2,125	2,077	1,420	705	102	150
教材費	3,912	3,862	3,204	708	101	122
水道光熱費	2,280	2,280	2,335	-55	100	98
新聞図書費	60	63	58	2	95	104
会場費・賃借料	2,263	4,820	2,084	179	47	109
家賃・賃借料	38,914	34,604	34,785	4,129	112	112
リース料賃借料	3,341	3,366	3,375	-34	99	99
その他賃借料	58	58	57	1	100	101
諸謝金	1,500	800	931	569	188	161
講師・報酬	103,381	99,838	111,227	-7,846	104	93
租税公課	133	133	88	45	100	151
渉外費	320	320	231	89	100	138
保険料	7	7	6	1	100	112
委託費	2,059	2,885	1,739	320	71	118
支払手数料	3,553	2,780	3,116	437	128	114
雑費	1,028	340	157	871	302	657
消費税等	6,420	8,207	10,257	-3,837	78	63
減価償却費	1,700	1,500	1,377	323	113	123
経常支出合計	317,767	291,826	272,356	45,411	109	117
当期経常増減額	-6,369	9,366	25,709	-32,078	-68	-25
増減の部						
経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0		
経常外費用						
経常外費用計	3,250	0	0	0		
当期経常外増減額	-3,250	0	0	0		
当期正味財産増減額	-9,619	9,366	25,709	-32,078	-103	-37
投資活動収支						
建物付属設備購入支出	25,000		310	-285		8
什器備品購入支出				0		
敷金・保証金差入支出			3,092	-3,092		
特定資産取崩収入				0		
敷金・保証金戻り収入	12,000		3,092	-3,080		

【 第 3 号議案 】 支部規程の変更の件

支部規程を次のとおり改定する。

現 行 規 程	変 更 後 規 程
<p>(招集)</p> <p>第 1 4 条 支部総会は、運営協議会の決議に基づき、支部長が招集する。</p> <p>2 支部長は、前条第 2 項第 2 号の請求があった場合には、その請求があった日から 6 週間以内に臨時支部総会を招集しなければならない。</p> <p>3 支部総会の招集は、少なくとも開催期日の 7 日前までに、会議の日時、会場、審議事項を記載した書面をもって、支部長が支部正会員に通知する。</p> <p>(定足数)</p> <p>第 1 7 条 支部総会は、定時支部総会においては直近の会計年度末における支部正会員数の、また、臨時支部総会においては開催日の前月末における支部正会員数の、それぞれ <u>4 分 1</u> 以上の出席により成立する。ただし、該当議事につき書面をもって、あらかじめその意思を表示した者（書面表決者という）、及び他の出席支部正会員を代理人として表決を委任した者（表決委任者という）は出席者とみなす。</p> <p>2 前項ただし書きのうち、書面表決者には、電磁的方法によるものを含むものとする。</p>	<p>(招集)</p> <p>第 1 4 条 支部総会は、運営協議会の決議に基づき、支部長が招集する。</p> <p>2 支部長は、前条第 2 項第 2 号の請求があった場合には、その請求があった日から 6 週間以内に臨時支部総会を招集しなければならない。</p> <p>3 支部総会の招集は、少なくとも開催期日の 7 日前までに、会議の日時、会場、審議事項を記載した書面 又は電子提供措置をもって、支部長が支部正会員に通知する。</p> <p>(定足数)</p> <p>第 1 7 条 支部総会は、定時支部総会においては直近の会計年度末における支部正会員数の、また、臨時支部総会においては開催日の前月末における支部正会員数の、それぞれ 5 分 1 以上の出席により成立する。ただし、該当議事につき書面をもって、あらかじめその意思を表示した者（書面表決者という）、及び他の出席支部正会員を代理人として表決を委任した者（表決委任者という）は出席者とみなす。</p> <p>2 前項ただし書きのうち、書面表決者には、電磁的方法によるものを含むものとする。</p>

変更日

2024 年 5 月 26 日より改定施行する。

以 上

【第4号議案】

2024年度 関西支部組織図

